

令和6年6月定例会

令和6年6月10日（月曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹野貞子 議長

吉田芳美 副議長

出席議員（13名）

1番 安達智幸 議員	2番 漆山光春 議員	3番 安孫子真弥 議員
4番 東海林信弘 議員	5番 石垣光洋 議員	6番 増川憲一 議員
7番 木村章一 議員	9番 鈴木英友 議員	10番 林智 議員
11番 奥山英幸 議員	12番 吉田芳美 議員	13番 丹野貞子 議員
14番 細矢誓子 議員		

欠席議員（1名）

8番 佐藤修二 議員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長	鈴木淳子 主 幹
須藤隆一 議事係 長	岡崎美穂 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	須藤俊一 防災・危機管理監兼 総務課 長
真木秀章 防災危機管理課長	日塔俊浩 空き家対策主幹
牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長	日下部敦子 暮らし応援課長
今田史明 生活環境企画主幹	今部憲治 税務町民課長
矢作勲 健康福祉課長	池田恵子 こどもみらい課長
佐藤晃一 農林振興課長併 農業委員会事務局長	軽部広文 商工観光課長

土方 一郎	都市整備課長	大泉 正博	上下水道課長
軽部 昭博	会計管理者兼 会計課長	宇野 勝	学校教育課長
秋場 弘昭	生涯学習課長	鈴木 淳子	監査委員事務局長

◎ 議 事 日 程

令和6年6月10日（月） 午前9時開議

議事日程第3号

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案の審議、採決
- 議第41号 河北町課制条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第39号 令和6年度河北町一般会計第1回補正予算について
- 議第40号 令和6年度河北町水道事業会計第1回補正予算について
- 議第42号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第43号 河北町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議員の派遣
- 日程第4 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可

追加議事日程第1号

- 日程第1 議案の上程
- 議第46号 令和6年度河北町一般会計第2回補正予算について
- 日程第2 提案理由の説明
- 日程第3 議案の審議、採決
- 議第46号 令和6年度河北町一般会計第2回補正予算について

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

◎ 開 議

会議を開きます。

午前9時

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は8番佐藤修二議員であります。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

本日は、4番東海林信弘議員からであります。

4番東海林信弘議員の一般質問を行います。
「4番東海林信弘議員」

○4番(東海林信弘議員) おはようございます。

それでは、6月定例会に向けた一般質問を行わせていただきます。

質問事項の1は、町の医療機関の維持、承継についてお伺いいたします。

西村山地域医療提供体制について、令和6年3月末に県と寒河江市は統合再編に向け基本合意書を取り交わし、5月21日には県と寒河江市との協議会を設置し、新病院基本構想の令和6年度内に策定を目指し、検討スケジュールなど確認されています。県によれば令和7年3月にも基本構想をまとめ、令和7年度には具体的な事項を掲げた基本計画の策定作業を進め、基本構想に盛り込む診療機能や運営体制、立地条件の方向など議論を深めていくとされています。

令和6年度、森谷町長の施政方針の中には、深刻な医師不足により弱体化が進行している地域医療については、村山地域、西村山地域の地域医療を確保していく上で、基幹病院としての県立河北病院の重要性は今後とも不変であり、町民、利用者が良質な医療が受けられる医療の確保、将来に希望をつなぐ持続可能な医療提供体制の確立に向けて、今後とも検討し、協議に最善を尽くして臨んでいくとありました。

町民が良質な医療を受けられる医療の確保、将来に希望をつなぐ持続可能な医療提供体制の維持継続などが重要であると思うところで

西村山地域医療提供体制の構築による新病院の設置場所なども非常に重要とは感じているところですが、町は町として安全・安心に暮らせるように、町民が良質な医療を町内で

継続して受けられるよう、町の医療機関の維持や承継が非常に重要ではないのかと、安心なまちづくりをしていかなければならないのではないかと思うところです。

町内の医療機関を見てみると、医師の高齢化や医業承継が困難なケースも出てきてしまうのではないのか、町全体の医療機関の存続が困難になってくるのではと危惧しているところ

です。米沢市の例を挙げてみると、令和6年5月より米沢市内で新規開業もしくは医業承継をした小児科医を対象に、診療所開設費などを補助する事業の申請の受付を始めたそうです。診療を10年以上継続見込みであること、市医師会加入や市の健康福祉関連事業への積極的な参加など一定の要件があるようですが、最大1,000万円を補助するとされています。補助対象は、診療所や駐車場の新設・取得・改修、医療機器の購入、診療所の運営費などが対象だ

そうです。米沢市の健康課の方にお伺いしたところ、「米沢市内の開業医に関しては全体的に高齢化が問題となっておりますが、その中でも特に小児科については喫緊の課題となっているそうです。現在、市内には小児科の診療所が4か所ありますが、いずれの診療所の医師も高齢であり、何も対策をしなければ数年後には市内から小児科がなくなってもおかしくありません」との回答でした。

米沢市立病院と三友堂病院は令和5年に開院し、米沢市立病院は重症患者さんの受入れや急性期医療を担い、三友堂病院側は回復期医療を担う隣接された病院になっています。

米沢市立病院の小児科についてもお伺いしたところ、「小児科はあるんですが、同病院は紹介受診重点医療機関として紹介患者を中心とした診療を行う施設であるため、かかりつけ医として市民の皆さんの身近なところで地

域医療を支える開業医とは役割が異なります。そのため、今回はまず市民からの要望の多い小児科を対象とした補助金制度を創設しました。ほか診療科に関する支援についても今後検討していきたいと考えております」との回答をいただきました。

西村山地域医療提供体制の確立も非常に重要なことではありますが、町の医療機関を維持向上させ、安定的な承継を手助けしていくことが安全・安心なまちづくりになっていくのではないのでしょうか。

そこで、質問要旨の1は、町の医療機関の維持、承継に対して支援補助などの考えについて伺います。

質問事項の2は、中学校の部活動における地域移行について伺います。

学校教育の一環として行われる部活動は、生徒同士や生徒と教員などと好ましい人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりするなど教育的意義が大きい活動で、スポーツを通じた交流や、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動とされています。

少子化や競技人数の問題などにより、学校単位では部活動として成り立たなくなってきた競技などについて、総合型地域スポーツクラブなどの団体が受皿となって活動していました。また、教員の負担軽減など、働き方改革の流れが部活動の地域移行を後押ししたものとされています。

県と各市町村担当者が出席し、部活動の地域移行の現状や課題を共有した会議が5月22日に実施されたと新聞報道がありました。報道によれば、令和5年度、県内の部活動の約3割で休日の地域移行が進んでいるとされていますが、生徒数が少なく単独での移行が困

難な場合の対応や指導者の確保など課題は山積しているようです。また、活動事例などの提供や地域の実情に応じた助言などを通じて後押しをするために、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針、仮称ですが、それを策定しようとしています。

町でも、3月定例会の同僚議員の一般質問に対して、各種スポーツ、文化団体、保護者代表、教育委員会と協議を進め、令和6年度中に部活動改革のガイドラインを策定し、令和8年度からの完全実施を目指すとしています。また、部活動や地域クラブ、生徒をつなぐコーディネーターの配置を令和6年度中に配置の予定と答弁されていました。

そこで質問要旨の1は、部活動と地域クラブ、生徒をつなぐコーディネーターは配置されたのか、また部活動改革ガイドラインの進捗状況と地域移行の課題などについて伺います。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 4番東海林信弘議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

4番東海林信弘議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、町の医療機関の維持、承継についてお答えいたします。

1点目、町の医療機関の維持、承継に対して支援補助などの考えについて伺うについて申し上げます。

町民が安心して地域で暮らし続けていくためには、医療ニーズに対応できる持続可能な医療提供体制の構築が不可欠であります。地域医療に関する問題、とりわけ西村山地域医療提供体制の新たな整備に向けて、地域のニーズに沿ったよりよい医療体制を目指すためには、医師の確保が最大の課題であります。

西村山地域の医師の減少率が直近5年間で2割であり、県内で最も減少率が高い現状にあることを踏まえ、これに歯止めをかけることが、よりよい医療体制の絶対条件であると考えております。

町には、村山地域の基幹病院である県立河北病院を含め、2つの病院と16の診療所があります。診療所においては、外来診療のほか、在宅医療や学校医、産業医、予防接種業務など地域内で担う役割が多く、地域医療、救急医療においても関係機関と連携を図りながら重要な役割を担っていただいております。少子高齢化社会において危惧されていることは、かかりつけ医として身近な場所で受けられている在宅医療が、今後、開業医の後継者不足で手薄になることであります。

県では、持続可能な地域医療提供体制を構築する上で人材確保は喫緊の課題として、県内診療上の担い手不足を解消するために、県医師会と連携し、事業承継マッチングサイトの設置・運営などの開業医の医業承継に対する支援を今年度から行うこととしております。県内自治体では、米沢市が令和6年5月から、診療所開設支援補助金交付要綱を制定し、市内で新規に診療所を開業、または診療所の開設者から医業の承継を受ける小児科医について、上限1,000万円の補助金を交付する事業を開始しております。

地域医療を支える開業医の医療機関の維持、承継につきましては、河北町の医療提供体制を考える上で極めて重要な課題であります。町におきましても、今後、医師の高齢化や後継者不足が予想されることから、医師会と情報交換しながら、町の将来像を見据え、国・県の支援や、既に取り組んでいる先行自治体独自の支援情報を得て、鋭意検討してまいりたいと考えております。

次に、中学校の部活動における地域移行に

ついてお答えいたします。

1点目の部活動と地域クラブ、生徒をつなぐコーディネーターは配置されたのか、また部活動改革ガイドラインの進捗状況と地域移行の課題について申し上げます。

初めに、本町における中学校の部活動における地域移行の現状を申し上げますと、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁による学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが策定され、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方と新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方が示されております。

また、県においては、令和5年3月に山形県における部活動改革ガイドラインを策定し、部活動改革に関する基本的な考え方と目指していく学校の体制について示されております。これを受け、本町においては、河北中学校の生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築と教員の働き方改革の両立を目指し、令和5年1月31日に河北中学校における休日の部活動の地域移行に関する検討協議会を設置し、これまで4回の検討協議会を開催し、4回目の協議会では地域移行の体制について確認いたしました。

具体的には、河北町における休日の部活動の地域移行の体制について、総合型地域スポーツクラブである「河北スポーツクラブ」を受皿団体としていくこと、また、現在活動している団体のうち移行可能な団体がその傘下団体として加入していただくことにより、仮称ではございますが、中学校部活動地域移行事業として実施していくものであり、活動は傘下団体が実施していただくことを想定しております。各種スポーツ・文化団体、保護者代表、教育委員会が共通理解の下、様々な課

題について協議を進め、令和7年度までの改革推進期間に可能なところから地域移行の段階的な実施を目指してまいります。

こうした中において、コーディネーターについては、地域クラブの会費や保険加入及び指導者に関わる事務、その他日常業務を担当していただく予定であります。現在、人選中であり、必ずしも日勤常勤など1名の配置にこだわらず、業務効率等を考慮し、年度内の下半期からの配置に向け検討しているところであります。

部活動改革ガイドラインの進捗状況については、令和6年3月定例会において、令和6年度中に策定していきたいと答弁いたしました。県においては、令和5年度山形県部活動改革推進協議会において、これまでに策定している山形県における運動部活動の在り方に関する方針と山形県における文化部活動の在り方に関する方針並びに令和5年3月に策定した山形県における部活動改革ガイドラインを整理・統合し、全面的に改定し、令和6年12月をめどに山形県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針の策定に向けて検討が進められているとのこと。本町においては、県の新たな策定を踏まえ、町の部活動改革ガイドラインを令和7年2月の策定を目途に検討してまいります。

次に、地域移行の課題についてであります。高齢化が進む中において安定した指導者の人材確保と資質の向上、地域移行に伴う保護者の費用負担の増加、活動の仕方や安全管理体制など地域移行の指導者と部活動の顧問である教員との指導方針の違いや、活動場所となる学校施設や移手段などの確保など、町としての支援の在り方などが主な課題と捉えております。健全な指導者の発掘・育成支援が確実な地域移行の運営につながると考え

ております。

今年度は、休日の部活動の地域移行の改革推進期間の2年目に当たります。昨年度以上に、県や地区主催の指導者研修会が実施される予定になっております。現在、町内において活動している団体の指導者には積極的に参加していただき、生徒にとってさらに信頼のおける指導者になっていただきたく推奨してまいります。

中学校の部活動における地域移行は、広域的な連携の必要性や活動場所や指導者の確保、家庭の経済的負担増など課題が山積しております。生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築と教員の働き方改革の推進を目的としました部活動改革を推進するため、生徒の心身の健全育成を図ることはもとより、スポーツ及び文化芸術活動が充実することにより、将来的には町民と一体となったスポーツ・文化芸術活動の振興によるまちづくりにつなげていく必要があると認識しております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 答弁ありがとうございました。

まず初めに、医療体制についてということで再質問させていただきます。今回の6月定例会でも同僚議員の方が西村山地域医療提供体制について数々質問されているんですけども、最初に私の思いとして伝えていきたいと思っております。

今回最終報告をいただいて公表されていますけれども、中身を見れば、立地条件の主な視点ですとか、あとは運営母体の検討に向けてということで早急に参画してくださいという、何かポイントがたまりますよと言わんばかりのご案内でなかなかびっくりしていると

ころであります。要は何を言いたいかというと、やっぱり医師確保というものが非常に大切な重要な案件で、それも何か抽象的な表現でしか表現されていなくて、本当に医療体制は大丈夫なのかということで、要は、県と寒河江市だけが協議してそこでもんだところで、その題材にある西村山地域医療提供体制、要は西郡の医療を本当に考えられるのか、その辺が私にとってはすごく不安材料で、ただ立地するところと、あとは施設の規模、病床数、それだけは明確になっていますけれども、そんな中で本当に医療体制のことを県、寒河江市で考えられていくのか。

それに、また河北町も参画する、しないの話もございますけれども、町長答弁にも同僚議員に対してあったんですが、やっぱり病院運営母体の参画というのは、具体的なメリットも分かっていないし、まだ今の段階では答えられない、それはそうだと思います。関係団体、河北病院を支援する会ですとか、医師会、それで相談してやっぱり対応を示していただきたいなと思っております。

その辺はいいんですが、なぜ河北病院がなくなるということに対して町民の方、地域の方が敏感なのか。私もずっと考えていたんですが、やっぱり河北病院が河北町にあること自体で安心感があると思います。安心感があって、河北病院がなくなると、さらに今度不安感が募ってきて、何でなくなるんだという考えに変わってくるのではないかなと思います。

そんな矢先、前文のほうで話させていただきましたけれども、米沢市の山新に記載されていた小児科医の支援ということがちょっと目を引いて、米沢市の健康課のほうに問い合わせて聞いてみたところ、先ほど申し上げましたけれども、そういった支援をしていかなければやっぱり町のお医者さんがなくなって

しまう、あとは市民の方、地域の方々が不便になるということをお話しされていたので、そこを今回題材にして質問させていただくことにいたしました。

答弁の中では、今年、県医師会連携事業、承継マッチングサイトの設置・運営など、開業医の医業承継に対する支援が今年度から始まると町長答弁がありましたので、そこら辺は何かすごく安心した材料であって、米沢市はもう今年の5月に支援を進めて、3分の2の上限で金額では1,000万円の上限ということでお話をお伺いしたところなんですが、要は町のお医者さんがいなくなれば、大きい病院に通うことすらできなくなってくると思います。

それはどうしてかということ、町のお医者さんから仮に診断していただいて、ちょっと大きい病院で検査したらいいなど、そういったことを言われれば、紹介状を書いていただいて大きい病院に通うはずですが、ただ今現在、河北病院では紹介状が要るかどうかわちょっと私も勉強不足で分かりませんが、そんな中で河北病院も少し変わられて、今の河北病院を見てみると、総合診療の先生も増えまして、なかなか3年前ぐらいから比べたら少しずつは診察のレベルも上がってきて安心材料であるのかなということを思っています。

ただ町のお医者さんを見てみると、事業を承継する後継者、要はその先生方の息子さん娘さん、ご子息がお医者さんになる確率は非常に高いと思います。ただ、学校で6年間勉強して、それからまた2年間ぐらいかかって、地元に戻ってくるかといったら帰ってこないのが多分今の若者の現状だと思います。お医者さんに限らず、自分たちの子供とかそういった方を見てみると、やっぱり大学に入って都会の空気を吸ってしまえば帰ってこないのが当たり前なのかなということでちょっと残

念がっちはいるんですが、ただ今言えるのは、河北病院や新病院体制がいろいろ騒がれていきますけれども、要は足元を見て、町の医療体制をもう少ししっかり支援していかなければいけないのではないかとこの視点から今回の質問に立ちました。

要は、皆さんに診察の支援してくださいというわけにはいかないと思いますけれども、やはり河北町の医師会、あとは有識者、町と協議して、どういったところが今からの医療体制に大切なのか。ただ承継だけが大切なことではないと思いますけれども、農家の方には新規就農者とかいろいろ支援はあります。ただ医師の支援というのはほとんどないと等しいです。開業医を引き継ごうとしても2,000万円から4,000万円、新規のお医者さんが開業したとしても1億円から2億円ぐらいかかると言われております。そのぐらいやっぱりすごくお金がかかる事業であって、町のお医者さんがなくなると、やっぱり近くのお医者さんがなくなれば不安材料がすごくいっぱい出てくるわけです。

そこをどう変えていくのか、どう町で手助けしていくのかということで、今回さらにちょっと聞いてみたいと思いますけれども、町の将来像を見据えて、国・県の支援、既に取組んでいる先行自治体もありますけれども、検討していくと答弁にありました。具体的な検討内容は持ち合わせているのか。今から医師会とこうやっていくのだという協議の場を設けられるのか。その辺、町の本当の検討材料、今年どうやっていくべきかということで改めてお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今議員からのお話にもありましたように、河北町の恵まれた医療環境、これはやはり総合病院としての県立河北病院が身近にあったということ、救急機能も含めてし

っかりしたものが地元にあったということと、その民間の診療所のお医者さんも、1病院、16診療所あるということを申し上げましたけれども、町の中でずっと開業医をしていただいているお医者さんのほかにも、新たに河北病院との関連性の中でこれだけ河北町に開業医が配置されてきたと、開業されてきたという歴史があると認識をしております。

したがって、これからの西村山の医療体制はもちろんですけれども、河北町の医療体制を考える上でも、総合的な診療機能、今の医師不足の中で今後持続可能な医療提供体制として、いかにいい病院を町民の利便性の高いところに立地すべく今の協議に臨んでいくのかという視点が一つ。そして、それは公立病院だけの問題ではなくて、公立病院と地域の連携、ここについてこれまでの持続的な形で採用してきた部分が、今回の医療提供体制の検討の中で足元の開業医の環境にどう関わってくるのか。やっぱりそこを見極めていく必要があると考えております。

したがって、今年、基本構想、どういった診療機能を目指すのか、立地条件、そして診療機能、具体的には来年の基本計画の中で議論になるということです。その内容をしっかり見極めた上で、運営母体への参画もそうですけれども、町として考えれば、医療機能がどこに立地されていくという方向性の議論の中で、町として医療の事業承継についてももう一つの大きな課題として捉えておく必要があるだろうと思っております。

したがって、こういう形での医業承継についての方向性というのは今の段階では持ち合わせておりません。今回議員から重要な指摘をいただいたなど。やっぱり町民の不安は、河北病院本体の問題と、町からどうなっていくんだろうかと、まちづくりにさらに関係するだろうという点は、まず医療の問題に

とどめたとしてもそこが大きいと思いますので、そういった意味でも、今年、来年度、具体的に引き継がれる医療構想、基本計画、その議論をしっかりと見据えて、この2つの大きな課題について今後考えていく必要があるんだろうと。現時点での認識は以上であります。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） そうですよ。医療提供体制というよりも、やっぱり町の医療はしっかり守っていかないと、地域の方々というのは通院できる、できないという距離感もありますので、あと信頼できるお医者さんがいればやっぱり安心して生活できるというのが本望だと思いますので、地域医療提供体制は大きい病院だけが医療提供体制ではなくて、町のお医者さんも大切しないと、つくづく駄目になっていくのかなと思います。

話を聞けば、ある医院、小さいお医者さんでは、跡取りもいないので、私の代で終わらだという話も聞こえてきます。やっぱりそこに新しい別な親戚の人とか、別なお医者さんを入れるとか、そういったことも事業としては可能性があるので、ぜひ医師会と連携してそういった情報を共有して、それで支援していきんだったら支援していく。必ずしもお医者さんだけに支援していくと限られてはいませんが、町民の方みんなに支援していただいて、本当に安心して生活できるような河北町へしていただきたいと思います。

医療提供体制、また言いますけれども、立地条件だけが先に進んでいて、どうしても何か納得ができない。朝日、大江、西川、河北、その4つの町が何か置いてけぼりにされているような気がして、私の個人的な意見ですけども、そんな不安材料がある今日この頃です。

やっぱり医療というのは、人間としては健康管理が本当に非常に大切で、楽しい人生を送るためにも健康的な体になって、私も不健康なのであまりそんなこと言えませんが、医療が本当に大切なんだなということをつくづく実感しましたので、米沢市の例がありましたので、紹介かたがた河北町でもそういった支援をしていただければと、県でもやるということですので、県と協力して補助金は県からもらえると思いますので、その辺もしっかり事業化していただければと思います。

医療提供体制である医療については以上で終わりたいと思います。

次に、2つ目の部活動地域移行について再質問させていただきます。

今サクラノ時期で、6月になりますと中学校の地区総体、県総体、いろいろ盛んに行ってくる時期だと思いますが、休日になればやっぱりグラウンド、私の子供も外でスポーツをやっていたものですから、土曜日・日曜日になるとにぎやかなグラウンドからの声が聞こえてくるんですが、この頃は全然聞こえてこない。どこで活動しているのかなということで寂しいような気がします。

休日における部活動の地域移行ということで、今は休日における部活動だけの地域移行ということでお話を聞いておるんですが、3月の定例会で同僚議員も部活動地域移行についてお伺いしております。コーディネーターの設置ですとか、ガイドラインとかいろいろ様々ありますが、今回また新たに県で整理・統合してやっていって、それから町のガイドラインをつくって、令和7年2月に作成していくということなんですが、聞きたいのは、令和8年の部活動地域移行の完全移行ということでスケジュール的になっていると思うんですが、その令和7年2月ガイドラインを作成して、令和8年に地域移行に完全に移行で

きるということなんでしょうか。その辺お尋ねしたいと思います。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 中学校の部活動の地域移行につきましては、国・県で令和5年、令和6年、令和7年、この3年間で移行を順次行いながら、令和8年度からは完全に、この完全にとというのは土日の部活動を学校の部活動としてはしないというのが完全移行と。

そのために、今ある部活動の中で土曜日もしくは日曜日にも活動している部がありますけれども、そこは地域で活動する。いわゆる中学校の部活動としては活動しないのが土日の活動ということで、それまで、課題は先ほど町長答弁にもありましたように、指導者の問題とかいろんなことがあって、できるところ、もしくは今はまだできないところもあります。ですから、できるところから順次土日の休日の部活動を地域で行うということで進めていきたいと。完全にという令和8年度からは土日の部活動を中学校では行わない、そのために土日の活動を地域でどこで行うのかということで進めていこうとしているものでございます。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） そうすると、令和8年完全移行というのは、土曜日・日曜日の部活動がなくなる。地域移行、チームの活動にはなるかもしれないけれども、部活動として令和8年度から完全に部活動という機能、名称もなくなるということで、再確認しますが、それでよろしいですか。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 部活動として今平日並びに土日のいずれかということで、令和5年度は土日のいずれか休みを取る。令和6年度については、月1回以上は土日のいずれも休みを取る。来年度については、土日のいずれ

かということにはなるんですが、月に2回以上は土日いずれも休みにするというので、段階的に土日の中学校の部活動については少なくしていき、令和8年度からは土日の部活動はなしにすると。いわゆる平日の部活動を今3日間行っておりますが、それだけの活動となって、土日に活動をしたい部については、指導者なり、あるいはその体制をこれから整えていって、地域で活動できなければ新たな体制をこれからつくっていくというふうなところになります。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 土日に関しては、令和8年度からは部活動という活動ではなくて、地域クラブとして活動していくであろうという話ですよ。そういった中で、先ほど課長がおっしゃられた、今現在令和6年で来年令和7年ということで、指導者の確保とかいろいろ様々課題はあると思いますが、その指導者の確保、今の段階でどのぐらい確保されているのか、どのぐらい進んでいるのか教えていただければと思います。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 まだ具体的に地域移行している団体・クラブはありませんが、仮にいわゆる土日の部活動ということで、地域で活動できるとすれば指導者の確保ができるのかどうかというところで、各部・団体等に問い合わせたところ、可能性があるということでは5つほどの部活動というか、団体が土日の活動も可能性があるというような回答は得ておりますが、また実際に指導者の確保というところで複数人できるのか、そんなところはこれからの協議となりますが、可能性があるということでは5つの団体からは話を受けているところであります。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） それで、受皿として

は河北スポーツクラブが受皿団体として取り組んでいくということで、現スポーツ教室などを見てみると11教室ございますけれども、その11教室の中で、現部活動に直接関係している教室というのはあるんでしょうか。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 現在の河北スポーツクラブの教室の中で、中学校の部活動イコールというような種目はございませんので、先ほど町長答弁した内容の、新たな部活動地域移行するために受皿をつくるようなことで協議を進めているところになります。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） そうですね、やっぱり新たな受皿をつくっていかないと、今の部活動をそのまま地域移行に結びつけるのは非常に厳しいのかなということでお伺いさせていただきました。

あとはコーディネーターの件ですけれども、コーディネーターはまたぎりぎり今考えて、まだ今のところは人選中だということですが、これが必ずしも日勤常勤など1名配置にこだわらずということは、これはどういうことなのか、ちょっと教えていただけますか。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 国・県のガイドライン、あるいは説明の中では、部活動に精通した方、地域の事情を知っている方ということで、中学校に対して1名という基準があります。ですので、河北町では河北中学校が1つですので、部活動指導員1名を配置するという事にはなるわけですが、その1名の方がいわゆる8時間等の勤務、あるいは6時間とかの勤務の中で活動ができるかという、なかなかそういった人選的などころも苦慮しているところでもあり、必要な時間帯において複数名も可能性があるのではないかとということで検

討しているところであります。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） ありがとうございます。地域コーディネーターの役割を見てみると、結構活動場所の連絡ですとか、その他日常業務の連絡、保険加入の取扱い、年会費の連絡・支払い、指導者の謝金の支払い等々、多岐にわたって業務が多分発生してくると思うんです。1つのスポーツ団体を1人でも賄えるか、賄えないのかというぐらいのボリュームで業務があると思うんですが、多分1名ではできないと思うんですけれども、その辺、1名でできると断言はできないと思いますけれども、その内容的に、または県の整備されてくる方針に従ってまたやっていくと思うんですけれども、その辺で今の段階では1名ということとはなかなか厳しい状況だと思うのですが、いかがですか。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 現段階において、1名にこだわらず、複数名を想定しながら人選をしていきたいと考えております。業務量等についても、地域移行の中でどれだけの生徒が地域移行のいわゆる土日の部活動をしていくのかという人数的なところ、それに伴う一人一人の人数によって保険の加入だったり、活動の場所でのやり取りというようなことも出てきますので、複数名を想定しながら検討していきたいとは思っています。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） そうですね。地域コーディネーターにあまり業務負荷がからないように、やっぱり複数名で対応するものは対応して、ただ業務だけ遂行するわけではないので、生徒と保護者、教職員も含めて連携してやっていかなければいけない事業だと思いますので、その辺もしっかり取り組んでいただければと思います。

受血団体、コーディネーターのほうは大体理解したつもりですけれども、委員会のほうにもなかなかお知らせがないものですから、どういったことで今地域移行が進んでいるのかということと、あとスケジュール的にも令和8年度からということで、詳細が全然分からなくて勉強不足で大変申し訳ない質疑になってしまっていますけれども、それも含めてさらに私なりにも勉強していきたいと思えます。部活動の地域移行はまた常任委員会でも視察等々を今企画していますので、その辺また課長のほうから部下の手配もお願いして、一緒に勉強していきたいと思えます。

部活動地域移行のほうは終わります。

最後になりますけれども、また、医療関係のほうに戻って最後締めたいと思えますが、西村山地域医療提供体制ということで、運営母体に参加するとかしないとかいろいろ様々あると思えますけれども、私の意見としては、運営母体には参加せず、そのお金、毎年何億の負担金があるか分かりませんが、1億円とか何億円か分かりませんが、経営上悪化したら補填しなければいけないということは重々分かっています。それはそれでいいんですが、そのお金でやっぱり河北町の医療関係を支援していただいて、本当に安心・安全な河北町を築いていっていただければと思います。

一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で4番東海林信弘議員の一般質問を終わります。

ここで10時まで休憩とします。

休 憩 午前9時45分

再 開 午前9時58分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、9番鈴木英友議員の一般質問を行います。

「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） それでは、私からは3

つの事項について一般質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

初めに、質問事項1としまして、町制施行70周年記念事業に対する町民の意識向上についてということでお聞きしたいと思います。

今年度は町制施行から70周年を迎え、町では次の4点を重点施策として町政を運営していくとしています。

1つはくらしの応援による住みよいまちづくり、2つ目としてオールかほくで応援する子育て支援・人づくりへの投資、3つ目ににぎわいづくりと産業振興、そして4つ目に安全・安心なまちづくりということを掲げております。

この詳細につきましては、年度初めに全戸配布された「一目でわかる今年のしごと〜わかりやすい令和6年度河北町予算説明書〜」に載っているとおりでございます。恐らく町民の方たちも一読しているとは思えます。

そこで、町制施行70周年記念事業についても、町民総参加によるまちづくりの一環としてということと載っておりますが、次の点についてお伺ひいたします。

質問要旨1、町制施行70周年記念事業に対する町民への周知と関心の高まりについてどう考えているか伺ひます。

既に実行済みの事業も含めて、主な事業とその具体的内容も併せて、改めて町民に向け説明願ひたいと思えます。

庁舎入り口に町制施行70周年の看板を掲げていますが、果たしてどれだけの周知や機運の高まりに効果があるのか疑問に思えます。いつ何があるのか、何をやろうとしているのか、町民への周知をもっと行い、関心を持ってもらうべきではないのでしょうか。

質問事項2、県立河北病院と寒河江市立病院の統合とその立地場所についてお伺ひいたします。

4月15日の広報かほく1380号に、西村山地域医療提供体制ワーキンググループの最終報告書の概要と同検討会の新病院に向けた今後の検討課題として最終報告資料に併せ、西村山地域医療提供体制の具体的検討に向けてとする町長からの報告書が全戸配布されました。

また、3月29日の山形新聞には、西村山地域における新病院整備について、県と寒河江市は県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に向けた基本合意文書を交わした内容の記事が載っています。

さらに、4月5日の山形新聞の金融トピック欄には、3月20日に開催された西村山地域医療提供体制検討会において、立地はどう考えているかとの質問に対して、県は、現段階では案を持っていない、総合的に判断するとしてあります。

続いて、5月15日の山形新聞には、県は県立河北、寒河江市立の両病院の再編統合について、寒河江市との協議会を21日に設置すると報じています。

以上の記事内容を踏まえた上で、次の点についてお伺いいたします。

質問要旨1、これまでの経緯から新病院の立地が河北町になる可能性について、町長の考えを伺います。

町長は、町民への報告書の中で、どのような病院をどこに整備していくのか、その検討がこれからスタートすることになると言っています。県も、前述のとおり、立地場所の案は持っていません。しかしながら、これまでの経緯から、新病院の立地が河北町になる可能性はあるのか、町長はどのように考えているのでしょうか。

質問要旨の2、新病院の立地について、町と地域住民が一体となってアクションを起こし、機運を高めていく必要がないか伺います。

寒河江市のほうでは、病院設置について場所とか規模とか、いろいろと市民の間でも機運が高まっているようです。寒河江市としても、県と合意文書を交わしたり、協議会を設置したり、着々と準備を進めているようです。新病院が河北町に立地する可能性があるとするならば、町と地域住民が一体となって地域社会にアクションを起こすなどして機運を高めていく必要性について、町長はどのように考えているのでしょうか。

続いて、質問事項3、町のPRや情報発信についてお伺いします。

町のホームページや広報紙、パンフレット等で一般的な情報提供はしていますが、町のPRの観点から伺います。

質問要旨1、町の諸事業、祭り行事、イベント等の情報発信の強化について

河北町は宣伝が下手だねとか、新聞に載る記事が少ないよねとか、よく町内外の方から聞かれます。情報発信の強化は、町を元気づける、町のPRにもなる、町に興味を持ってもらえる、町に来てもらえる、町を好きになってもらえる、そういうためにも絶対必要なことだと思います。町のPRや情報発信はもっと積極的に行ってほしいと思うのですが、町長の考えを伺いたいと思います。

以上3点について再質問を留保し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 9番鈴木英友議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 9番鈴木英友議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、町制施行70周年記念事業に対する町民の意識向上について申し上げます。

1点目の町制施行70周年記念事業に対する町民への周知と関心の高まりについて申し上げます。

本年10月1日、昭和29年10月1日の町制施行日から70周年を迎えます。そのような中、10年ごとの節目となる今年度においては、河北町発展の歴史を振り返り、町政発展に寄与された先人の業績を顧み、深く感謝の意を表するとともに、新たな歴史を築き上げるための飛躍の年とするため、先人たちが培った貴重な地域資源などを活用した各種記念事業、冠事業を実施予定であります。

年度を通した様々な記念事業の実施を予定しておりまして、9月29日には東京オリンピックで日本卓球史上初の金メダリストとなった水谷隼氏を招き、講演会とエキシビジョンマッチを、町制施行日である10月1日には記念式典を行い、町の発展に貢献された方々に対し功労者表彰を実施し、記念公演も開催いたします。10月6日には「かほく70未来フェス」と題し、サハトベに花を会場に、未来を担う若い世代が楽しめるイベントを企画しております。ホールでは若いメンバーで構成される様々なパフォーマンスを募ったパフォーマンス選手権を行うほか、会場全体で約100店舗を集めたマルシェを開催予定としております。

また、河北児童動物園においては、動物と触れ合える新たな施設の整備や猿おりのバックヤード拡張など、園内の改修工事を行うほか、70周年の記念誌として、町のこれまでの歴史を分かりやすくまとめた「未来へつなぐ河北のあゆみ」を発刊し、町民の皆様に配布することとしております。また、町民活動団体等の活動や事業に70周年の冠を称することで、町民自らも記念事業に参加しているといった意識の醸成も目指していくものであります。

町民への周知につきましては、広報かほくやホームページでの周知のほか、報道機関への情報提供を行い、各種事業をより盛り上げ

るため、広い範囲に向けて積極的なPRに努めてまいります。

これまででも、広報かほく令和6年4月1日号で特集記事掲載、町ホームページのトップページへの掲載や、議員のご指摘にもありますように、役場東側玄関への看板の掲示などを実施しております。

今後につきましては、70周年記念の新聞広告の掲載も予定しており、それぞれのイベントの時期に合わせて、広報かほくやホームページ、さらにはSNSの活用に加え、チラシ、ポスターでの周知を行いながら機運醸成を図ってまいります。

次に、県立河北病院と寒河江市立病院の統合とその立地場所についてお答え申し上げます。

1点目のこれまでの経緯から新病院の立地が河北町になる可能性について申し上げます。

これまでの西村山地域医療提供体制検討会を受けて、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に向けた協議会が設置されております。質問にあったとおりであります。新病院の立地場所については、河北町民、県立河北病院の利用者、関係機関など、どこに建設になるかが大きな関心事ではありますが、県は現時点で立地場所の議論は一切ないとしており、今後の本協議会において検討されていくものであります。

新病院の整備に向けた検討課題である立地条件の検討に向けて、西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループ（最終報告書）においては、敷地面積が確保できるかどうかの視点だけでなく、患者・職員・住民の利便性、まちづくり、地域活性化への貢献にも配慮しながら総合的に判断するとされております。

その立地条件の検討の主な視点は7つ、1つ目は敷地面積、2つ目はまちづくり、これは都市計画区域のマスタープラン等でありま

す。3つ目は災害の動向、ハザードマップ等
であります。4つ目は診療エリアの継承、5
つ目は交通アクセス、先ほども申し上げまし
たけれども、患者・職員の利便性、そしてま
た救急搬送、そういった視点になります。6
つ目は整備費用（土地整備・既存建物の解体
等）、7つ目は将来への柔軟性、これは将来の
建て替えや増築が可能か等であります。

これらのことを踏まえて、基本構想の中で、
医療機能、療育環境、まちづくり、防災等の
多角的な観点から、目指すべき施設像や立地
条件が整理される予定です。今年度策定され
る基本構想では、これら条件の整理をした上
で、候補地としての望ましい姿として一定の
整理が示される予定となっております。

新病院の立地場所について、現時点で申し
上げられるものは持ち合わせておりません。
先ほどの7つの視点の中で診療エリアの継承
は重要な視点であり、県立河北病院には北村
山地域の在住者が相当含まれていること、北
村山地域からの入院患者21%、外来患者で
28%が受診しておられます。河北町、寒河江
市、北村山で全体の85%を占めている状況で
あります。新病院の立地場所を検討するに当
たっては、北村山地域の患者を含めた受診患
者数の重心を踏まえて協議していただくよう
引き続き周知をしてまいります。

2点目の新病院の立地について、町と地域
住民が一体となってアクションを起こし、機
運醸成を高めていくことについて申し上げます。

現在進められております県立河北病院及び
寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関
する協議会は、設置者である県と寒河江市の
協議会であります。町民が安心して地域で暮
らし続けていくために、医療ニーズに対応で
きる持続的な医療提供体制の構築は不可欠で
あります。立地場所については、さきの質問

で申し上げた諸条件を踏まえて決定されるも
のであり、地域医療が持続されるかどうかの
視点で立地場所を決めることが最良であると
考えております。

地域医療に関する問題、新病院を中心とし
た西村山地域医療提供体制の新たな整備に向
けて、地域のニーズに沿ったよりよい医療体
制を目指すため、西村山4町ほか関係団体の
意見を反映していただけるよう、まずは運営
委員会や関係者の意見交換の場で、ここには
4町も関わってまいりますので、引き続き主
張してまいります。

次に、町の情報発信の強化について申し上
げます。

1点目に、町の諸事業、祭り行事、イベン
ト等の情報発信の強化について申し上げます。

町の情報発信につきましては、これまでの
広報紙やホームページ、メールマガジン及び
フェイスブックによる発信に加えまして、令
和3年12月には町の公式LINEの運用も開
始しております。複数の情報発信媒体を用い
ながら積極的に取り組んでいるところであり
ます。

ホームページの掲載内容の充実につきまし
ては、令和5年にホームページのリニューア
ルを行い、様々な情報を担当部署で直接編集
できるようにしたほか、スマートフォンやタ
ブレット端末への対応、災害発生時の緊急時
の情報発信、多言語への対応、SNSと連携
した情報発信の強化を図り、特に見ていただ
きたい情報についてはトップページにトピッ
クスとして追加し、情報発信をしているところ
であります。

さらに、町民の皆様にイベント等の情報を
積極的に発信していくのみならず、町の主要
な施策や事業の進捗状況、成果についても分
かりやすい情報提供を図ってまいります。

また、ほかのデジタルツールとしてメール

マガジンやSNSについても、担当部署と連携しながら、イベント情報のみならず災害時の緊急情報の発信にも活用しております。特にLINEは日本で利用者の最も多いSNSであり、近年はその利用が一般的となっております。町の公式LINEにおいても、このたびの定例会において補正予算として上程しており、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し機能の拡張を行い、さらなる利便性の向上を図りたいと考えております。

なお、SNSは高齢者に情報が届きにくい課題がありますので、引き続き広報かほく等を通じ、フォロワーの数の増加のためのPRが必要であると考えております。

町で開催される様々なイベントについては、主催団体においてチラシやポスター、SNSなどでの周知を図っております。町としてもそれらと連携し、広報紙や町のホームページでの発信はもちろん、SNS投稿や動画、報道機関へのプレスリリースなどを効果的に活用し、全庁的な情報発信力の強化、戦略的な広報プロモーションにつなげるよう、町の認知度の向上を図ってまいります。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） ご丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

初めに、町制施行70周年の記念事業についてでございますけれども、今の町長の答弁にもありましたとおり、大変いろんなことが計画されているようですけれども、ただ私の感じとしましては、具体的な内容についてあまり伝わってこないような気がします。広報かほく令和6年4月1日での特集記事への掲載、あと町ホームページへの掲載をしたといたっても、その後、何もありませんよね。令和6年4

月1日に特集を載せましたけれども、その後どうなっているのか、そういうことが何もその後伝わってこない。看板は出したとありますけれども、結構その継続性がないというか、全然町民の意識づけには盛り上がっていないような気がします。

まして広報かほくの特集記事には、主な町制施行70周年記念事業一覧ということで載っていますけれども、ご丁寧にその後には、「このほかにも現在計画中の事業もありますので、お楽しみに」と書いてあります。何かあるんでしょう。お聞かせください。

○丹野貞子議長 暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 すみません、失礼いたしました。

4月1日の広報かほくに載っている事業一覧のほかに、今のところ予定しておりますのは、町の地域創造青年会議のほうで主催しております「うまいもの横丁」の事業をグレードアップしたいということと、あとは「ゆるべに市」を今まで紅花資料館でやっておりましたが、それを別な形でやりたいというふうな今話を伺っているというようなところがあります。

そのほかに、各地区の事業、個人的にやっている事業なんかもあるかと思えますけれども、そういったものに70周年の冠をつけたいということで依頼などが来ている事業があるようであります。詳細までは私のほうで把握しておりませんので、ちょっとお答えできかねるところであります。

以上であります。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 分かりました。ただ、

さっきも言いましたとおり、私が言いたいの
は、結局こういう事業がありますというのは、
やはりその時点で、今課長がおっしゃったよ
うなことも含めてそういうことをもっともっ
と町民にお知らせすべきだと。そうしないと、
せっかくの70周年記念事業も一向に盛り上
がりを見せないのではないかという気がします。
それで、さっきも言いましたとおり、具体的
な内容についてはあまり伝わってこないと言
ったのはそういう点でありますので、今後ぜ
ひいろんな事業につきましては、やはりもっ
と早め早めに町民にお知らせするというふう
な姿勢を示していただきたいと思います。

結局、私が言いたいの、それぞれのイベ
ント時期に合わせて周知を行い機運醸成を図
っていくとしてありますけれども、そこでい
うところのそれぞれのイベント時期に合わせ
るというのは、その時期というのはいつのこ
となのかと。せっぱ詰まってからこれをやり
ますよ、あれをやりますよというのではなく
て、やはりもっといろんな事業の計画の段階
で、今こういうことをやろうとしています、
今事業計画についてはこの辺まで進捗してい
ますと、そういうことを随時話題にのせると
いうか、ホームページでも広報でもいいん
ですけども、そういうふうなことで情報を提
供していくことによって、町全体の盛り上
がり、意識向上にもつながるのではないかと
思うんですけども、その辺はどう思います
でしょうか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課
長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 イベント
の内容も様々であります、例えば一般的に
参加者を募るようなイベント等であれば、当
然早めの周知をして参加者を募らなければ
ならないということでもありますので、例え
ば秋に予定しております「かほく70未来フェス」

でのパフォーマンス選手権でのパフォー
マーの公募がありますので、そういったもの
については今度の広報かほくにも周知、あ
とはホームページやSNS等でも公募をかける
というふうなものになるかと思えます。

イベントによって、もうやる内容がほ
ぼ固まっているものもございまして、そ
ういったものについては、例えば1か月前
とか1か月半ぐらい前にチラシなんかを作
って全戸配布するとか、そういったもので
周知を図っていきたくて考えているもので
あります。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番(鈴木英友議員) ありがとうございます。

今、イベントという話が出たんですけど
も、前の町の「今年のしごと」であります
とかいろんなパンフレット、広報なんか
でも出ているんですけども、70周年記
念事業の大きな柱というか目玉として、
私は3つほど上げられると思うんです。
1つは児童動物園のリニューアル、2つ
目には70周年記念誌の発刊、全戸配
布、そして3つ目にはベニバナ衣装の
制作・購入、この辺が大きい予算を組
んで取り組んでいる段階かなと思うん
ですけども、いずれにしても、例えば
動物園にしても今どういう状況なのか、
どこまで工事が進んでいるのか、そ
ういうことをちゃんと町民に教える。
あと、記念誌の発刊にしても、ど
ういう内容のものでいつ頃発刊になる
のか、そういうのを前もって教える。
あと、紅染衣装の制作ではどうい
う衣装を作ろうとしていて、今どの
辺まで制作が進んでいて、いつ頃
皆さんにお披露目できるのかとか、
やっぱりそういうのを段階的にいろ
いろと小出しにするのではないん
ですけども、教えていくというのは、
過程の中ですごく大事なことだと思
うんですけども、その辺についてぜ
ひお願いしたいと思いますが、どう
でしょうか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課

長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 ご質問にありました児童動物園の改修工事、これからの発注になるわけですが、役場の建築の際にも途中経過を示したような、記したような経過があったと思いますので、工事の進捗状況なんかは、時期を見て広報やホームページ等でお知らせなんかはできていくのかなと思います。町の70周年の記念誌でありますけれども、現在、校正を進めていただいておりますけれども、内容について小出しにするよりも、本として出来上がるものでありますから、10月1日の記念式典の前に全戸配布をしたいというふうに今のところ予定で進めているところであります。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 分かりました。

いずれにしても、とにかくやはりせっかくの町制施行70周年ですので、いろんなことを多分執行部のほうでも企画してやろうとしていることは大変ありがたく、私も見守りたいと思うんですけれども、ただやはり町民の意識、町民総参加という意味からすれば、やはりぎりぎりになってからやらなくても、前もってある程度予告というわけではないんですけれども、そういうふうにして町民の意識を高めていく、今こういうことをやっているんだなど、そういう気持ちは絶対必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

出来上がってからの結果報告ではなくて、出来上がるまでの過程を、さっきも言いましたけれども、今ここまでやっているとか、これはこういう形になるとか、そういうことをやっぱり町民が知るといいうのも大事なことはないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、県立総合病院について再質問させ

ていただきます。

西村山地域の広域医療体制、あと新病院の規模等、これまでもいろんな角度から検討がなされてきました。今定例会におきましても、複数の同僚議員から、河北病院の今後についてのこととか、新病院への考え方について、広域医療について様々な質問があり、町長から丁寧な回答をいただいたところであります。ありがとうございます。

私の質問に対しましても、恐らく同じような回答内容でしたので、ここで改めて町長に考えをお聞きしたいんですけれども、町長は、先ほどの私の質問なんですけれども、新病院の立地場所を検討するに当たっては、現在の河北病院の受診患者数の重心を踏まえて協議いただくよう引き続き主張していくとお答えいただきました。これは大変心強く思います。

ただ、運営委員会や検討会、協議会の結果報告を受けてからこちらの方針を検討するのではなく、実施場所については、本当にこれから検討課題とするのであれば、例えば町内への立地に向けて、ちょっとやぼな言い方になるかもしれませんが、手を打つべきなんではないかなと思います。その辺について、町長はその必要があるか、ないか、どのようにお考えか教えていただけますでしょうか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 それでは、私から申し上げます。町長答弁の繰り返しになる部分もありますが、やはり立地場所については重要な視点というふうなものがございまして、そこには答弁の中でも申し上げましたとおり、7つの視点というものがございまして、恐らく7つだけでは、細かく言うとほかの要素も加わってくるということもあるのですが、基本的には7つの視点が非常に大事なものであるということです。

その7つの視点の中で、特に町として申し上げていくというスタンスにあるものは診療エリアの継承、4つ目の視点ということで、今の県立河北病院の患者さんについては、北村山の患者も一定数おられるということから、その視点についてもきちんと加味していただきたいということは再三前から申し上げているとおりであります。

ただ、7つの視点の中の1項目にすぎませんので、それはトータルで総合的に判断するというものが立地になるのかなと思います。ということ踏まえまして、あと持続可能な医療提供というものが将来的には最も望ましいという重要なポイントであると考えますので、それらも含めて立地は判断されるのではないかと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 何らかの手というおっしゃり方をしたわけですがけれども、私、これまでもこの病院問題が出たときから、それぞれ町として主張すべき、考える会も設立させていただきながら、私個人としての見解だけでなく、幅広いご意見、その中には当然議会でのご議論も含めてであります、必要な発言は漏れなくしてきたつもりであります。力が十分だったかというのは別として、今現在その結果にあるわけですがけれども、月曜日の質疑でも申し上げましたけれども、今の病院をしっかりと建て直してくれと、信頼ある病院に強化してくれと、その動きが3年前から出てきました。

それと同等に、先ほど言いました7つの立地場所という点だけで申し上げても、現在の当然寒河江市立病院の診療エリアもそうなんですが、河北病院としての診療エリア、これも継承について7つの視点に織り込まれております。そして、寒河江市と県立河北病院の設置者である県との協議会、これが基本ではございますけれども、関係自治体として、

あくまでも西村山地域の医療体制の検討でしようということは再三一貫して申し上げてきておりますし、その結果として、地域の医療関係者、とりわけ河北病院の医療現場の声をしっかり聞くべきであるし、そして町にもしっかり情報提供してもらいたい。単に情報提供ということではなく、意見も聴取してもらいたい。その結果として、この5月に協議会がスタートしております。しっかり現時点でこれまで臨んできた検討体制の上に立って周知をしていくことは周知をしていくということ、改めて冒頭の答弁に書いてあることでもありますけれども、私の現時点での所信として申し上げます。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番(鈴木英友議員) ありがとうございます。

今、課長とか町長からもご答弁いただいたんですけども、本当に町長もいろいろな場所で、いろんな会議等、会合等でご発言いただいて、町の考えを主張していただいている。大変ありがたく思います。ただ先ほども同僚議員からもありましたとおり、私の個人的な感じ方としましては、説明会の報告とか、この間検討会があつてこういう話になったとか、そういうことではなくて、やはり結果説明ではなくて、もっと相手が方針を示す前に、こっちとしてもある程度方針を出す。河北町はこういう気持ちなんだよというふうなことを、意思表示をもっとしっかりとやるべきなんではないかなと。でないとも乗り遅れるのではないかなという気持ちも実は私としては思っているところであります。

やはり町長の立場からすれば、大変苦しいというか、やることはやっているということになるのかもしれないけれども、寒河江市はとにかく、県立病院の設置者である山形県、寒河江市立病院の設置者である寒河江市で、当事者間で議論を持っているといえますけれ

ども、やはり先ほどもありましたが、西村山の広域医療を考えた場合には、現在の県立河北病院がこの河北町にあるわけですから、当然そういう意味からすれば、私は我が町も当事者だと思うんです。この町から病院がなくなるかもしれないということになれば、要するに寒河江市と山形県だけの問題ではなくて、やっぱり私たちとっても当事者意識というのは当然あるわけですから、だとすればやはりもっともっと町民の意見を吸い上げるというか、そんな形でアクションを起こしてもいいんじゃないかなと思うんですが。

そこで、1つ聞きたいんですけども、今ちょうど課長から発言があったんですが、前にいろんな説明書、報告書を町民に配ったときに、意見のある方はぜひ役場のほうにお寄せくださいというふうなことがありましたけれども、町民のほうから何か意見とか質問とか、何か実際に上がったケースはありますでしょうか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 これまでもワーキンググループの中間報告並びに最終報告等におきまして、全戸配布をした上で皆様方からの意見というふうなことで募ったわけなのですが、具体的な町民からの意見というのは現在のところはございません。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 分かりました。

これは議員の私たちにも責任あるかもしれませんが、やはり町民の意見のある方はお寄せくださいとしていて、今のところ何もないというのが、それだけ町民の関心が薄いというか、やっぱり人任せなところがあるのかなというふうな気がします。大変反省しなければいけないんですけども、そういう意味からしても、やはりもっともっと意識づけというのはやっていく必要があるのかな。

町民の総意の下に、町長を私は町民がもっとこうバックアップしていかなければいけないのかなと思いますので、その辺のかじ取りもよろしくお願ひしたいと思います。

寒河江市は本当にいろんな形で手を打ってきています。設置場所はどこになるんだとか、あそこになるんだとか、いろんな話が聞こえてきます。何かどんどんどん私たちの気づかないうちに体制を固めているような気がします。出されたら指をくわえているのではなくて、やはりこっちももっともっと打つべき手は打っていくというふうにして、乗り遅れないようにしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後になりますけれども、町の情報発信についてなんですけれども、これについてはかねがね私を感じるだけではないと思うんですけども、例えばこの春のひな祭りのことにしましても、本当にテレビや新聞等で取り上げられる機会が少ないようでした。ほかの町についてはいろんなところで取り上げられておりましたし、それから見ると一番歴史のある河北町については、記事も小さければ取り上げた例も少なかったような気がします。

あと、この間行われた消防演習につきましても、山形、天童、山辺あたりが記事は1面に出ていましたけれども、河北町はそれすらも載っていなかったとか、何かやっぱり本当にいろんなことやっている割には全然そういうことで話題にのらないな、記事に載らないなと感じているのは私だけでないと思うんですね。

町民からも、さっき言いましたけれどもやはりPR下手だねとよく聞かれますので、その辺はやっぱり町の広報担当もいるかもしれませんが、あと観光協会もあるかもしれませんが、よりよいまちづくり、この町を元気づける、この町にもっともっと人を呼び

込むという意味からすれば、これは絶対必要なことですので、町民の誰もが自分の町がいい意味で話題になるのは本当にうれしいはずですので、これについては行政のほうでもしっかりと情報発信、そういうメディア、ホームページだけに限らずに利用して町のPRに努めていただきいうことを申し上げまして、私からの一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で9番鈴木英友議員の一般質問を終わります。

ここで、10時55分まで休憩とします。

休 憩 午前10時39分

再 開 午前10時54分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

ここで暫時休憩とします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時10分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、3番安孫子真弥議員の一般質問を行います。

「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） それでは、一般質問を始めます。よろしくをお願いします。

質問事項1、可搬式排水ポンプの導入について。

昨今は異常気象が頻発しており、河北町では令和2年7月の豪雨で川が氾濫し、住宅が浸水するなどの被害を受けました。最上川もあと少しで堤防の高さを超えるところまで増水し、当時はテレビやインターネットで情報収集をしながら心配して過ごしたのを覚えております。

質問要旨1、押切地区下釜排水機場周辺における内水処理工法の検討結果について。

押切地区は令和2年7月豪雨で被災し、下釜排水機場が使えなくなりましたが、令和3年10月に復旧、また排水能力不足を補うため

に今年度新たに排水機場を新設する予定となっております。新たな排水機場を設置するに当たり、内水処理工法を複数案比較検討し、現在の案に至り、当初は実施設計費で約1,000万円、工事費で約7,200万円の予定でした。しかし、実施設計を経て工事費は約1.7億円となりました。昨今の物価高も当然影響しているとは思いますが、工事費は2倍を超えており、それ以外の影響が大きいと考えられます。

他の自治体における令和4年度の可搬式排水ポンプの導入例ですが、毎分45立米の能力がある排水ポンプを約9,000万円で導入しているようです。これを今回の押切に配置する押切地区排水機場の能力と同等とした場合、1.2億円で導入できた可能性があります。

そこで、比較検討した際の現在の工法を20年間運用した場合の合計費用と、排水ポンプ車を20年間運用した場合の合計費用の差は幾らだったのかお聞きします。

質問要旨2、他の排水機場が浸水した際の復旧について。

もし最上川が氾濫した場合、ハザードマップによれば、渋川排水機場、新田川排水機場、荒小屋排水機場などは5メートルから10メートルの高さまで浸水します。下釜排水機場は使えなくなってから復旧まで1年以上かかっておりますが、これらの排水機場が同時多発的に使えなくなった場合、どれくらいで排水機能を復旧できるのかお聞きします。

質問要旨3、浸水継続時間について。

ハザードマップによると、荒小屋周辺などの浸水継続時間は1週間未満とありますが、これは排水機場が使えなくなった場合に自然に水が抜けるまでに要する時間なのかをお聞きします。

続きまして、質問事項2、地域おこし協力隊の待遇改善について。

河北町ではこれまで何人もの地域おこし協

力隊がそれぞれのミッションをこなしてきました。任期を終えた後、河北町を離れた方、河北町に根づいた方と分かりますが、河北町民のほとんどは地域おこし協力隊と話したこともなく、何をしているのか分からない人が大勢おります。地域おこし協力隊としてみれば、知っている人がほとんどいないところで仕事をこなす日々を追われ、あっという間に任期が終わると、その地に残る意味がどれだけあるのかを考えさせられると思います。地域おこし協力隊の定着率の低さは全国的な問題となっておりますが、河北町としてもこの問題に真剣に向き合わなければいけないと考えております。

質問要旨1、地域おこし協力隊の給与水準について。

河北町の地域おこし協力隊の報酬は月額18万円となっておりますが、近隣市町村の報酬を調べますと、高いところでは西川町の23.3万円となっており、河北町の報酬はこの辺りの地域では一番低いと思われまます。河北町における地域おこし協力隊の給与水準はどのように定めているのかお聞きします。

質問要旨2、地域おこし協力隊員の活動に要する経費について。

総務省が作成した地域おこし協力隊推進要綱によると、地域おこし協力隊員の活動に要する経費は1人当たり520万円を上限としており、うち報償費等については320万円を上限、報償費以外の活動に要する経費については200万円を上限としております。これらの費用は特別交付税として戻ってきますが、昨年度の実績として、活動に要する経費は1人当たり幾らだったのかをお聞きします。

質問要旨3、地域おこし協力隊と河北町民の交流促進について。

昨年度は地域おこし協力隊の報告会をどんがホールで行いましたが、一般町民の参加は

数えるほどしかいませんでした。このような年1回しかない場ではなく、日頃から河北町民との交流を促進し、人と人とのつながりをつくり、地域おこし協力隊にとって河北町が居心地のよい場所となるように努めるべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

最後に、質問事項3、住みやすいまちづくりについて。

河北町には誇れる伝統文化が様々あります。それらは先人たちによって現代まで紡がれてきましたが、人口減少によって途絶える危機に瀕しております。これから先の未来にもつないでいく責任が我々にはあると思いますが、現状は有効な対策を打っておりません。この課題を解決するには、人口減少を止め、さらには増加に転じさせる必要があると考えます。

質問要旨1、通学手段の確保と補助、PRについて。

河北町は自然豊かで、食べ物はおいしく、伸び伸びと遊べ、子供が健やかに成長するには恵まれた環境だと思っておりますが、高校生となると駅までの送り迎えが必要になったり、通学費用がかさんだりと、親にとっては負担が大きくなってしまいます。今年の4月からは土日の寒河江駅までの山交バスがなくなり、ますます負担が増える一方です。河北町として通学補助金も出してありますが、10年後、20年後、もし平日の山交バスがなくなってしまうらという不安を抱いている人は少なくないと思っております。

そこで、東根市民バスのような目立つラッピングバスを山交バスと連携して運行してはどうかお聞きします。

質問要旨2、医療環境の再整備について。

河北町出身の人は優秀な人が比較的多く、仕事の都合で都会に出ていってしまっても、引退後はふるさとでのんびり過ごしたいという人も少なくないと思っております。現在は個人開

業医の数やドラッグストアの数も比較的多く、よその人からしたらどうしてこんなにあるのかと驚かれるといった話も耳にします。しかし、河北病院の統合や個人開業医の後継者不足によって医療環境は悪化し、万が一の際に間に合わないといった状況も出てくると考えられます。

そこで、河北町における医療環境の再整備を検討する必要があると思いますが、どのように考えているのかお聞きします。

質問要旨3、河北町らしいCCRC-Y構想について。

河北町都市計画マスタープランにはCCRC-Y拠点という言葉が載っております。それによると、河北町らしいCCRC-Y構想として、高齢者が地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要なときには継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指し、これに加えて若者も一緒に暮らす地区の形成を目指すとあります。これは県立河北病院とその周辺を拠点としておりますが、現状はこの構想のようにはなっておりません。

そこで、若者と高齢者が助け合えるまちづくりを再検討すべきと思うのですが、どのようにお考えかお聞きします。

再質問を留保し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 3番安孫子真弥議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

3番安孫子真弥議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、可搬式排水ポンプの導入についてお答えいたします。

まず1点目、押切地区下釜排水機場周辺における内水処理工法の検討結果についてでございます。

押切排水処理施設の整備につきましては、令和3年度に基本調査、令和5年度に測量設計をそれぞれ行い、今年度中の完成を目指して本定例会初日に請負契約の締結について議決をいただいたところであります。令和3年度に実施した内水処理方法の検討に当たりましては、新たに吸い込み水槽と排水ポンプ等を設置する方法、これと可搬式排水ポンプ車を導入する方法と比較検討を行いました。

ご質問の比較検討した際の排水処理施設を20年間運用した場合の合計費用は、おおよそ1億3,000万円でありました。また、可搬式排水ポンプ車については、毎分60立方メートルの処理能力が必要であることから、排水能力が毎分30立方メートル級を2台導入することを前提といたしまして、さらに10年後に更新する費用を含めて、20年間運用した場合の合計費用はおおよそ2億6,000万円でございます。その差はおおよそ1億3,000万円ということになります。

ご質問にありますように、当初見込んでいた工事費がおおよそ7,200万円であったところ、資材費あるいは労務費の高騰に加え、河川管理者の国交省と協議を進めた結果、護岸工、管理設工など、工事量が当初見込みより増大したことがございまして、おおよそ1億6,000万円を要する工事となった次第であります。それでもなお、固定した排水処理施設を整備したほうがコスト的には低額となるということでもあります。また、整備費用面からの検討に加えまして、ポンプ稼働までの時間、操作の容易さ、操作員の安全性の確保なども考慮し、排水処理施設の整備を採用したところでもあります。

2点目のほかの排水機場が浸水した際の復旧について申し上げます。

近年、毎年のように日本各地でこれまで経験したことのないような豪雨になり、深刻な

水害、洪水、内水などの被害や土砂災害が発生しております。

河北町災害ハザードマップでは、国の管理する洪川排水機場、新田川排水機場や東根土地改良区が管理する荒小屋排水機場の排水施設は、洪水氾濫エリア内に設置されております。氾濫後の想定される浸水深は5メートルから10メートルとなっております。排水機場が浸水被害を受け機能停止となる場合は想定しなければならず、早期復旧は重要な課題であると考えております。

排水設備が氾濫により同時多発的に使えなくなった場合の復旧に要する期間については、被害状況によって異なるものと思われませんが、近年の豪雨で被災した国交省の排水機場の事例を確認いたしましたところ、被災の内容としましては電源施設の水没によって排水ポンプなどが機能停止になることが多いようです。また、機能停止に陥った場合には、排水ポンプ車の配備で排水機施設と同規模の機能を確保した上で、仮設ポンプや発電機設置など応急対応を実施して、2か月ほどで応急復旧が完了した事例を確認しております。

本町の排水機場等が被災した場合にも、同様に排水ポンプ車の配備や仮設ポンプ、発電機設置など応急復旧で排水機能を確保しながら応急復旧を早急に実施するよう、国交省など関係機関に要請する必要があると考えております。

3点目の浸水継続時間について申し上げます。

洪水浸水想定区域における浸水の継続時間は、浸水深が50センチメートルになってから50センチメートルを下回るまでの時間の最大値を図化したものであります。想定し得る最大規模の降雨を想定した令和2年度作成の洪水ハザードマップに記載しているものであります。例として挙げていただいた荒小屋地区

につきましては、白水川の河道やダムなどの洪水調整施設の整備状況を勘案して山形県でシミュレーション予測したものとなっております。

次に、地域おこし協力隊の待遇改善についてお答えいたします。

1点目の地域おこし協力隊の給与水準について申し上げます。

現在、本町での地域おこし協力隊の雇用形態は、会計年度任用職員として町が直接雇用する方と町が委託した受入れ団体が雇用する方がおります。給与等に関しましては、いずれも同様の条件となっております。地域おこし協力隊に支払われる活動経費としては、月額報酬、期末手当、勤勉手当の報酬のほか、住居費、車両費、月35リットルまでのガソリン代、出張旅費、研修費、活動に必要な消耗品費等を町が負担しております。

給与の額は、河北町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則で定められておりまして、常勤の職員との権衡及びその職務の特殊性等を考慮し、地域おこし協力隊は月額18万円としております。なお、この額につきましては、令和元年度まで月額16万5,000円だったものものを、令和2年度から現在の月額18万円に増額したものであります。これに加えまして、本町では期末手当と勤勉手当を支給しているところであり、これを合わせますと月額約21万5,000円の支給水準となります。

地域おこし協力隊の活動に要する経費は、特別交付税として財政措置されておりますが、令和6年3月22日に地域おこし協力隊推進要綱が改正され、会計年度任用職員に対して勤勉手当が支給されることになったため、活動に要する経費のうち、給与や手当に当たる報償費等について上限が280万円から320万円に引き上げられ、報償費等以外の活動に要する

経費200万円と合わせ520万円となりました。ただし、交通条件の不利な地域や特に専門性の高いスキル、豊富な社会経験を積んだ人材が必要不可欠な場合、報償費等を増額して設定することも可能であることから、地域おこし協力隊の方への報酬だけでは単純に比較できない場合もございます。

本町の場合、他の会計年度任用職員からの給与から見ると、現在の地域おこし協力隊員の報酬については比較的高い水準と思われるのですが、都会から移住を目的として専用サイト等で地域おこし協力隊を検索した場合に、希望する活動はもちろんですが、報酬額についても重要な検討事項となると思われるので、そういったことも考慮し今後の給与について検討してまいります。

2点目の地域おこし協力隊員の活動に要する経費について申し上げます。

それぞれ業務内容や任用開始及び任用終了期間が違うこともあり、金額に多少の差異はございますが、1年を通して活動した場合、毎月の給与と期末手当を合わせると240万7,500円となっております。報酬以外の経費としては、家賃や自動車借り上げ料、ガソリン代など、特別交付税で措置される上限200万円を目安に予算計上してございます。隊員1人当たりの実績については、それぞれの活動内容により違うわけですが、令和4年度の実績ベースで見ますと、1人当たり約413万5,000円となっております。

3点目の地域おこし協力隊と河北町民の交流促進についてであります。

毎月、広報かほくの15日号で地域おこし協力隊の活動内容の紹介を行ったり、月に一度定例会を開催し、地域おこし協力隊と関係課職員同士で活動報告や今後の予定等の情報交換を実施しております。地域おこし協力隊員それぞれが各自のミッションに基づき活動し

ており、その活動に関わる町民の方とは日常的に交流が持たれております。日々の活動を通して、河北町が地域おこし協力隊の方が様々なチャレンジができるよう支援してまいりたいと考えております。また、その活動をより多くの方に知っていただくため、今年度も3月に報告会を開催する予定であります。

さらに、今年度から、地域おこし協力隊の任期後も定住してもらえるよう、町内に拠点を置き起業する方に対し、起業に要する経費を補助する河北町地域おこし協力隊起業支援事業費補助金を創設したところであります。この制度を活用して町への定住につながっていくことを期待しております。

次に、住みやすいまちづくりについて申し上げます。

1点目の通学手段の確保と補助、PRについて申し上げます。

本町は鉄道がない地域であり、バスが地域住民の移動手段として必要不可欠な公共交通機関となっております。バスの運行につきましては、現在、山交バスと町営路線バスで担っており、山交路線バスである寒河江・谷地線には国・県及び町から補助金を交付し、運行路線の維持を図っております。

しかしながら、少子化や人口減少に伴う利用者の減少、そして働き方改革法によりドライバーの労働時間に上限が課される勤務時間の規制、いわゆる2024年問題などの影響による公共交通の担い手不足の顕在化に伴いまして、これまでの運行を維持することが難しく、山交バス路線、寒河江・谷地線は令和5年4月から日曜日・祝日の運休及び平日の20時台の減便、令和6年、今年の4月からはさらに土曜日の運休となっております。

町といたしましても、高校生の通学手段においては様々な課題があることを承知しており、現状だけでなく将来の不安も懸念される

状況にあると認識しております。

山形市に通う生徒は、鉄道と路線バスといった公共交通機関の組合せ利用が必要となり、河北町から鉄道を利用して山形市へ向かう場合、寒河江市を經由するJR左沢線ルートと、東根市を經由するJR奥羽線ルートがございますが、通学ルートの選択肢の拡大や利便性の向上を図るためには、バス路線の維持対策のほか、鉄道とバスをつなぐ広域的な視点に立った検討も重要であると認識しております。

いずれにしても、地域公共交通は、経営面に加え、人材確保の両面でその維持が厳しさを増している状況にあります。公共交通機関の維持・確保はもちろん、利便性の向上と地域公共交通の再構築は、特に自ら自動車を運転することができない高齢者、そして高校生の生活基盤、教育環境の改善、ひいては定住環境の確立を図る上で重要な課題であると認識しております。

このような認識の上に立ちまして、先進地の視察や講習会での情報収集、有識者との意見交換などを行いながら、地域公共交通の再構築に向けた検討に取り組んでまいります。

なお、目立つラッピングのバスを山交バスと連携して運行することについては、バスの所有の関係や運行方法などを踏まえた検討が必要です。山交バスとは引き続き協議を重ね、持続可能な公共交通体系に向けて、利用者の利便性向上と周知に努めてまいります。

2点目の医療環境の再整備について申し上げます。

河北町における医療環境は、二次医療機関として基幹的役割を担う県立河北病院を中核として、地域との連携により高い水準を維持しているところでありますが、西村山地域医療提供体制検討会において、本町に所在する県立河北病院と寒河江市立病院が統合再編し新病院が整備されることとなったことを受け、

今年度から設置者である県と寒河江市を中心に協議が進められているところであります。

新病院の統合再編につきましては、立地条件の整理や運営形態の検討、様々な課題を踏まえた診療機能の整理を行った上で、具体的な建設候補地、運営形態や構成団体、財政負担について、令和7年度中に策定される基本計画に盛り込まれる予定となっております。新病院は令和13年度開院を目指すとしておりますが、それを待つまでもなく、県立河北病院の医師を中心とする医療体制の充実、救急医療等への対応が望まれます。

今後の統合再編を見据えた県立河北病院の診療機能の強化の取組といたしまして、県では、かかりつけ医や訪問看護、介護施設などの調整拠点となる地域医療連携ステーションを整備し、在宅医療の本格実施や退院支援の強化に取り組むこととしております。また、高齢者の幅広い疾患に対応するため、令和4年度から総合診療専門医が配置されておりますが、令和6年度に3名増員され5名体制になりました。診療機能の強化が図られているところであります。今後、西村山地域における地域包括ケアシステムの中で必要な役割を果たす病院として、充実した機能が河北病院に形成され、新病院に引き継がれることを切望しております。

また、河北町内の医療機関は、診療所が16か所ございます。外来診療のほか、在宅医療や学校医、産業医、予防接種業務など、地域内で担う役割が多く、地域医療、救急医療においても関係機関と連携しながら重要な役割を担っていただいております。かかりつけ医として身近な場所で受けられている在宅医療が、今後、開業医の後継者不足で手薄になることが本町でも危惧されるところであります。

県では、持続可能な地域医療体制を構築する観点から、人材確保を喫緊の課題として、

県内の診療所の担い手不足を解消するため、県医師会と連携し、事業承継マッチングサイトの設置・運営など、開業医の医業承継に対する支援を今年度から行うこととされております。地域医療を支える開業医の医療機関の維持、承継につきましては、今後の医療体制の重要な課題であると認識しております。国・県の支援や既に取り組んでいる先行自治体の支援情報を得ながら鋭意検討してまいり必要があると考えております。

3点目、河北町らしいCCRC-Y構想について申し上げます。

本地域は、県立河北病院の東側に位置し、大規模小売店舗を含む町道谷地溝延線と町道高関吉原線の間広がる10ヘクタールの区域です。当地域は、県立河北病院の周辺を含めた長期的な福祉と暮らしの構想ゾーンとして、河北都市計画マスタープランに位置づけられております。このゾーンでは、商業ゾーン、健康ゾーン、住宅ゾーン、この3つのゾーニングに基づき、商業施設や福祉施設を複合的に開発し、高齢者福祉、高齢者住居、若者居住が一体となった河北らしいCCRC-Y構想の形成を目指しております。

その開発については、民間事業者による開発を想定しており、町としても構想実現に向けて関係者との調整を図ってまいりました。現在、商業ゾーン約4ヘクタールに商業施設が設置され、利用されておりますが、残り6ヘクタールについては、これまで協議を進めてきた民間事業者において事業着手のめどは立っていない状況で、この民間事業者による開発は現時点で具体的な進展は見られない状況であります。

以上を踏まえまして、令和3年度を初年度とした第8次河北町総合計画からはこの構想を外しており、令和8年度に予定している河北都市計画マスタープランの中間見直しに向

けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

ここで議長から申し上げます。

3番安孫子真弥議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時40分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

再質問に入ります。

「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） それでは、再質問に入ります。

まず初めに、可搬式排水ポンプの導入についてですが、先ほど排水ポンプ車の場合10年で更新とありましたが、排水ポンプ車は10年で何を更新するのでしょうか。また、その費用はどれくらいでしょうか、お聞きします。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 可搬式排水ポンプの更新に関してのお尋ねでございました。想定しておりますものは、排水ポンプそのものを更新するという内容でございます。一部分更新ということではなくて、排水ポンプ車そのものを全て更新するという内容でございます。費用としましては、町長答弁でも2台と申し上げたところではありますが、2台で1億1,300万円と見込まれているところがございます。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） では、洪水が発生した場合、国や県などの関係機関に排水ポンプ車の手配を依頼するというふうにあったんですけれども、例えば山形河川国道事務所が手配できる排水ポンプ車がどれくらいあるか分かるでしょうか。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 山形河川国道事務所
所で手配できる台数であります。県内に配備されている台数でお答えいたしますと13台と把握をしているところであります。それを適宜その災害の状況に応じて各所に派遣するというような流れになるかと考えております。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） では、関係機関に要請する必要があると考えているとの答弁でありましたが、事前に協定を結んだり、要請にどの程度応えられるのかを確認したりはしないのでしょうか、お聞きします。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 排水ポンプ車の派遣につきましては、いわゆる要領であったり、手引であったり、こういったものが定められておまして、それに基づいて要請する、派遣してもらうということになります。個別の協定、多分議員が想定されているのは、例えば国と河北町とで協定を結ぶとかそういうイメージを持たれているのかとは思いますが、個々の協定とかは恐らく国の立場からするとちょっとそれはあり得ないというような回答になるかと思えます。

やはり同じような災害というのは二度と起こらないとよく言いますが、その都度その都度の状況を判断して国でも派遣要請を受け入れてくれるかどうかの判断をするところがありますので、事前の協定であったり、今いただいたような確認というのは難しいのかなと思うところです。

先ほど手引と申し上げましたけれども、優先順位の高いところと国では言うんですが、要は人命に直接関わるおそれの高いところであったり、あとは孤立集落などが発生するおそれがあるところ、こういったところを優先順位として考えるようです。また、排水ポン

プ車が活動できるようなスペースなども当然なければいけませんし、そういったことを総合的に勘案して国で決定していくというような流れであります。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） 荒小屋地区などが被災した場合、1週間程度浸水状態が続くおそれがあるんですけれども、こういった場合に陥ったとき、国などに排水ポンプ車を要請して対応を待っただけなのか、それとも河北町として何か別の対応策があるのかお聞きします。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 町の手持ちのといえますか、現状の対応としましては、消防ポンプ自動車の活用であったり、町所有の可搬式ポンプを使ったり、あるいは建設クラブでふだんから業務で持っていらっしゃる機材を借りるという対応が考えられるところではありますが、ご指摘いただいたような浸水となりますと、相当規模の大きい災害ということになりますので、能登半島地震もそうですけれども、県内外問わず幅広いところに支援を要請するなりして対応していくようなお話になるかと考えます。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） 河北町は水害のおそれの多い町と考えているんですけれども、町としてはどのように捉えているかお聞きします。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 以前ですと、町のことをPRするのに、河北町は比較的災害が少ないんですと、雪が降ってもほかの県内の豪雪地帯に比べれば全然少ないですというようなところでアピールしてきたような経過があったかと思いますが、近年の災害の激甚化とか頻発化という流れの中において申し上げれば、完全に水害リスクの高い町という認識

の方が町に残って、事業を起こしながら定住していただきたいということで支援しているところです。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番(安孫子真弥議員) 国が報償費等について上限を320万円と定めているのに対し、現状は約258万円と60万円以上の差があります。地域おこし協力隊に係る費用は特別交付税で還元されることを考慮すれば、上限近くまで給与水準を引き上げてよいと思うのですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 地域おこし協力隊の給与につきましては、町長答弁にもありましたとおり、現在は会計年度任用職員の規則の中で給与を定めさせていただいております。今後、地域おこし協力隊の方がより活動の幅を広げられるようなものにつながるように、今後の予算編成の中で検討させていただきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番(安孫子真弥議員) 先ほどの答弁の中で、地域おこし協力隊の年間の給与実績として413万5,000円とありました。そこから240万7,500円を引くと、172万7,500円が令和4年度の1人当たりの活動に要する経費の実績と捉えてよろしいのかご確認します。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 地域おこし協力隊の活動経費ということで、先ほども町長答弁にありましたように、報償費に当たる部分と実際の活動に当たる部分ということで、それぞれ分かれておまして、今安孫子議員がおっしゃった金額相当が実績ということになります。ただ、協力隊員の方それぞれ活動内容が違いますので、隊員一人一人の活動内容に沿った活動の経費をこちらのほうからは支給させていただいているということになってお

ります。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番(安孫子真弥議員) 確認しますけれども、地域おこし協力隊は、予算上限まで活動に要する経費を申請できるのでしょうか。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 地域おこし協力隊員の活動に関しましては、予算編成の際にあらかじめ町と協力隊員の方とどのような活動をするかというところの話をしまして、その活動に必要な経費というものを計上させていただいております。その中で実際活動していただくわけですけれども、その際に必要な経費というのは町で準備しているわけですので、その部分は申請していただくことは可能となっております。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番(安孫子真弥議員) 地域おこし協力隊の活動について、広報かほくでの紹介があると思うんですけれども、A4用紙の半分程度のスペースで文字が多く型にはまっており、見づらいと個人的には感じております。例えばA4用紙1枚分を活動紹介などで自由に掲載してもらおうというのはいかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 現在、広報かほくの中で地域おこし協力隊の活動の状況についてお知らせさせていただくコーナーを設けております。広報紙という性質上、ある程度スペースが決まっておりますので、広報紙の中ではその中で活動内容をお知らせさせていただいているところですが、それに加えてSNSでそれぞれの隊員が個別に日々の活動ですとか、重要なお知らせということで情報を発信させていただいております。そちらのほうは自由な形で情報提供させていただいているのかなとは思っております。

議員おっしゃるA4用紙1枚分での活動紹

介というようなことも一つの方法ではあるかと思いますが、地域おこし協力隊の本来の業務などもございますので、そういった業務の負担にならない程度でどのような方法があるか、地域おこし協力隊の方と相談させていただきたいなと思っております。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） SNS等であれば自由に掲載できると思うんですけども、高齢者などはなかなかSNSを見られない方も多いと思いますので、ぜひ紙面での広告発表をお願いしたい、ご検討いただければと考えております。

地域おこし協力隊推進要綱には留意事項として、「地域おこし協力隊員の活動内容等を広く地域住民等の関係者に理解してもらう取組を積極的に行うなど、必要な配慮を行うこと」とありますが、現状は積極的に行っているとは思えません。「また、地域おこし協力隊員との間に問題が生じている場合は、問題に至るプロセスを関係者間で共有しながら、問題解決に向けた調整に努めること。さらに、総務省や都道府県が実施する自治体職員向けの研修を積極的に受講するとともに、自治体内部での組織間の連携を密にすることにより、適切なサポート体制を確保すること」と記載してありますが、サポート体制が確保されているとも思えません。いま一度、地域おこし協力隊に対する取組を評価し、改善する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 地域おこし協力隊へのサポートが十分でないというご質問かと思えます。地域おこし協力隊は、町の会計年度職員、それから委託している企業で勤務していただいている方、それぞれおりますが、月1回定例会ということで、地域おこし協力隊の方々、それから関係する課の担当

者で定例会を開催しております。その中で、地域おこし協力隊の活動内容、それからいろいろ問題があればその問題の共有など情報交換をしているところになっております。そういった中で悩み、それからトラブルなどがあれば、町としましては十分精いっぱいサポートしているつもりでございますが、それでもサポートが足りないというようなことがありましたら、そういった点は反省すべきことかなと思っております。

ただ、研修の積極的な受講ということもございまして、県で、町、それから地域おこし協力隊それぞれに対して、それぞれの思いのミスマッチなどがないような取組ということで、令和4年度からそれぞれに対する研修なども実施されておりますので、そういったものも受講しながら、これからもより活動しやすい環境になるように町としてはサポートに努めていきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） 例えばなんですけれども、月1の定例会があるということで、こちらに町民が参加できるようにするといった手法はいかがなものでしょうか。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 月1回の定例会ということで先ほど申し上げましたけれども、この定例会はあくまでも事務レベルの情報交換ということで、一般町民の方向けの情報の提供の場というところとはちょっと違うのかなと思っております。そういったものはまた別個に必要であれば考えていきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） 地域おこし協力隊推進要綱には、地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費として200万円を上限に特別交付税措置を講ずることとしております。

必要例としまして、次の取組に係る地域おこし協力隊経験者や地域おこし協力隊員を支援する団体などに委託する経費などを対象とするとしており、現役隊員の活動や生活に関する日々の相談業務、現役隊員と地域住民とのつながりづくり、現役隊員向けの研修会の企画・運営などが上げられております。地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費は本町では取り組んでいないと思うのですが、取り組んでみてはいかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費ということで、今のところ町ではその事業は取り組んでおりません。ただ、先ほども申し上げましたように、県の研修事業というものもありまして、地域おこし協力隊の方の研修の中では、地域おこし協力隊OBの方の講話など、そういったところも含まれておりますので、今のところはそういったところで対応したいと思っております。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） 地域おこし協力隊員からは、いいように使われて任期が終わったら用済みになるといった声を聞いたことがあります。また、地域おこし協力隊員は多くの悩みを抱えております。これらの問題を解消することが町の発展にもつながると考えております。地域おこし協力隊から好かれる町は、これから町に移住される人からも好かれる町であると言えます。ぜひこれを機に地域おこし協力隊の待遇改善に取り組んでいただくことを願って、質問事項2を終わります。

続きまして、質問事項3、住みやすいまちづくりについて再質問します。

谷地高へのバスの特別運行について、以前谷地高生への対応を確認した際は、バスを手配してもらえるように山交バスと協議する旨

を確認しました。今年の4月27日はバスの特別運行があったようですが、5月11日はバスの特別運行はなく、谷地高生は登下校の交通手段を各自で確保する必要があったようです。なぜ5月11日は特別運行がなかったのかお聞きします。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 谷地高生の土日のバスの運行については、谷地高等学校後援会のほうでの事業と承知しております。この後援会のほうには町としても今年度当初で50万円ほど予算をつけて補助という形でさせていただいております。詳細につきましては承知得ないところではありますが、ホームページを確認しましたところ、5月11日は大会で欠となる運動部の生徒を除いては特別時間割授業となりますということで、バスの特別運行はないというように谷地高のホームページにあったようでございます。恐らくこの日は高校総体の村山地区予選会というものがあつたように記憶してございますので、その関係でバスの運行はなかったものと認識しております。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） 谷地高はバスもないから大変といった印象を持たれないよう、調整のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

公共交通確保への取組が遅れば遅れるほど、河北町に住もうと思う子育て世代はいなくなってしまう。昨年度の出生者数が60人を切った今、検討しますなどといった悠長な対応ではなく、すぐにでも町として公共交通の確保に全力を挙げて取り組むといった印象を与えられるような臨時の対応をするべきと考えるのですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 人口減少、人材不足といった顕在化する中ですけれども、若者

に対する魅力的な雇用の場の創出、あとは子育て支援、教育、医療機関の改善、あとは魅力的な住環境の整備といったようなことはもちろんなんですけれども、それに加えて地域公共交通の再構築というのは重要な課題だということは認識しているところでございます。子供の進学先を決める理由の中で河北町に住みたいとか、あとは河北町に住みたいということの理由として公共交通の利便性ということが全てではないと思いますが、そういった判断材料の一つになるかなと思っております。

あとは、臨時的な対応になるかはちょっと分かりませんが、令和5年に路線バスの状態で山交が減便した時間帯に町営バスを走らすという計画を立てたところですが、様々な課題が出てきましたので、これについては今のところその部分だけではなく、全体的な再構築という形で進めているというところがございます。ただ再構築については時間もかかるということもあるんですけれども、急いでの対応についてはすべきところはするという考えの下、対応していきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） 医療環境の再整備についてお尋ねします。

地域医療連携ステーションを整備するとはありましたが、整備されるのに際し、町としてはどのように連携、または調整をしていくのかお聞きします。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 令和5年度に策定し、今年度から計画期間に入っています第9期介護保険事業計画の中で、町が目指す地域包括ケアシステムの姿というものがございます。その中で、2025年を目途に高齢者が住み慣れたこの地域で自分らしい生活、暮らしを続ける

ことができるように、医療、介護、予防、住まいの生活支援などを一体的に提供できるような仕組みづくりを行うこととしております。

また、県の病院事業局になるんですが、令和6年度、今年度なんですが、県立河北病院では新規事業として予算化されています地域医療連携ステーションを構築すべく事業化を進めているところであります。その思いというのは違う方向を向いているわけでもありませんので、そこがまだこれから詳細を詰めていくというふうなことをお聞きしていますので、町としても、医療、介護、生活支援などどう結びつけていけるかを県との連携を密にしながら取り組んでいきたいと考えています。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） では、CCRC-Y構想について再度お尋ねします。

民間事業者による開発を想定しているとありますが、旧町民プール跡地のように、町や土地開発公社、山形県住宅供給公社などが主導して開発するのは問題があるのかお聞きします。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 CCRC-Y構想につきましては、都市計画マスタープランには商業ゾーン、福祉ゾーンの複合施設の開発を誘導するというので、誘導を今まで民間事業者と行ってきたところではございます。ただそこからなかなかうまくいかず、町長答弁にありましたようになかなか着手がされていないというような状況であります。また、土地開発公社、山形県住宅供給公社などもやはり相手のあることですので、その辺も誘導することもありますが、なかなか難しい状況ではあるのかなと今思っているところでございます。

町長答弁にありましたように、今後やはり

令和8年度にマスタープランの中間見直しという期間もありますので、その辺でいろいろ検討させていただきたいと考えているところでございます。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） 時間もなくなりましたので、最後に、高齢者が激増し、医療従事者が減少する時代を迎えるに際し、効率的なケアや共助によるサポートが必要になってくることが予想されますが、まちづくりとしてはどのようにお考えかお聞きします。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 まちづくりということで、河北都市計画マスタープランの中では、このようなCCRC-Y構想ということでゾーニングしてこちらのほうに誘導しているところではございますが、今こちらに書いてあるとおり民間事業者等を募り、いろいろ誘導していきたいと思っているところでございます。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で3番安孫子真弥議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休 憩 午後1時29分

再 開 午後1時31分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、10番林智議員の一般質問を行います。

「10番林智議員」

○10番（林智議員） それでは、6月定例会10番目、最後の一般質問に先立ち、昨日行われましたべに花マラソン大会での大会運営には、ここにおられる幹部職員の皆様をはじめ多くの町職員の方、ボランティアスタッフの皆さん、スポーツフェスのスタッフの方々、また昨日、同日開催されたいもこ列車の運行にも

町職員の方々がたくさん携わっていただき、休日にもかかわらず大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

また、午後からは谷地高の吹奏楽部のミニコンサートもあり、およそ60名を超える多くの方々が演奏を聞きに来られていました。谷地高を応援するというところでも、とても大事なことだと思っています。

それでは、通告書に従って質問をさせていただきます。

質問事項1、河北町の今後の地域医療と町の発展の考え方について。

昭和50年に河北病院新築期成同盟会が発足し、昭和56年に移転設置された現河北病院においても、立地選定時には様々な課題が出たものの、最終的には河北町はもちろん村山地域の医療対策の中核的役割を果たしてきたと、そしてその最大の選考理由は、西村山地区、北村山地域、そして山形地域をも囲む中心的位置にあったと河北町の歴史に記載があります。そして、当時の偉大なる方々が多大なる力を注ぎ込み、現設置場所に誘致した経緯があります。

さて、現在河北町では昨年度末に西村山地区医療提供体制検討ワーキンググループの最終報告が提示され、4月15日号の広報かほくと一緒に配布された「西村山地域医療提供体制の最終報告書」や「具体的検討に向けて」では、町長として町民のために医療機能の強化、医師の確保、産婦人科・小児科の強化など、よりよい医療提供体制を目指してほしいと訴えてきたことを説明されました。議会の中でも同じく説明をいただきました。運営母体に参加・不参加の考慮、財政的負担の考慮などを説明いただきましたが、町民に対しても運営母体に参加することにより懸念される財政負担が発生する可能性を説明していく必要があると思います。

町は、町民が新病院の立地に対し、どのように希望していると受け止めているのでしょうか。時代の変化とともに病院を取り巻く環境も変化してきましたが、河北町の新病院立地に対する考え方は、医療体制の充実という点だけでなく、新病院が河北町にあることによる地域の発展ということも含めて、広く複合的な考え方を持って河北町の方針を考えていくべきではないでしょうか。

そこで、質問要旨1として、町は新病院立地に対し、町民がどのように希望していると受け止めているのかを伺います。

質問要旨2として、町長は新病院の立地についてどのように考えているのか伺います。

質問事項2として、未来を見据えた高齢者住居支援と障がい者福祉サービスについて質問します。

質問要旨1として、高齢化社会の中で高齢者の単身世帯が増えることに伴い、配慮が必要だがまだまだ元気な高齢者世帯に対する地域優良賃貸住宅などの良好な賃貸住宅整備について伺います。

主に高齢者が利用する施設として、介護保険が利用できる特別養護老人ホームやグループホーム、デイサービスなどや一部介護保険も関係するサービス付高齢者住宅、それに福祉サービス対象外ではありますが、高齢者優良賃貸住宅などがあります。

人口ピラミッドが逆転してきている現在は、このようなサービスが多く求められているわけですが、町内の方にお話をお聞きすると、元気なうちにうちを処分したい、でも自分はまだまだ元気で老人ホームやグループホームはまだ早い、段差等がなく安心して暮らせる高齢者向けの集合住宅のようなものが欲しいという声が聞こえてきます。今求められているのは、配慮が必要だがまだまだ元気な高齢者のための住みやすい住居環境です。

高齢者の単身世帯が増える中、冬期間の雪掃きや雪下ろしなどの負担をはじめ、一軒家に暮らすことによる必要以上に発生する光熱費などによる生活費の圧迫などの様々な負担の軽減のためにも、コンパクトにまとめられた部屋のため様々な負担を抑えられる地域優良賃貸住宅などの検討が必要なのではないでしょうか。

質問要旨2として、障がいを持つ方のグループホームや学童デイサービス等の住居関係を含む施設整備について伺います。

障がいを持たれる方に関しましては、現在町内にはみやま荘とみやま荘が運営するグループホームがありますが、障がいの種類により望まれるサービスやサポートが変わりますが、発達障がいなどの方が利用できるグループホーム等住居施設の庁内に整備、検討する必要があるのではないのでしょうか。

施設立ち上げにおいても、これまでは関係団体や地域の方が中心となり立ち上げることが多いことは十分に分かっていますが、時代の変化とともに障がいを持たれる方、その家族を取り巻く環境も変化してきています。住居施設問題と併せて、障がいを持つ小中学生が利用できる学童デイサービスも、現在は近隣市町村に通わなければならないのが現状です。

以前に同僚議員も質問した際に、利用者の特性やニーズに合わせた選択のため多くの事業所に分散して利用しているとのことでしたが、事業所の特徴による選択もあると思いますが、それぞれの事業所に空きがないのも現状ではないのでしょうか。学童サービスにおいても、町内に設置できるよう行政として事業者働きかけ、誘致することも大切なのではないのでしょうか。

住居施設、学童デイサービスともに、地域の中、住まいの近くにサービス事業所がある

ことにより、利用する方、利用する子供たちのことを地域の方も理解することができるようになることにより、将来的にも利用者や子供たちが地域で生きていくための協力を得られやすくなるのではないのでしょうか。高齢者福祉と障がい者福祉は別物と感ぜられるところもありますが、どちらも周りの方の理解と協力が必要という点では共通することです。

以上、再質問を保留し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 10番林智議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 10番林智議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、河北町の今後の地域医療と町の発展の考え方についてお答え申し上げます。

まず1点目、町は新病院の立地に対し、町民がどのように希望していると受け止めているか、この点について申し上げます。

新病院の立地場所につきましては、これまでの西村山地域の医療提供体制の検討会（中間報告・最終報告）に基づきまして、町民の皆様にご案内し、それぞれお知らせいたしますとともに、ホームページで周知しご意見を募ったところがございますが、これまで担当課への直接のご意見はいただけていない状況であります。今後の検討を引き続き注視している方が多いというふうには受け止めております。

2点目の新病院の立地についてどのように考えているかについて申し上げます。

立地場所については、県立河北病院の所在地である当町にとって町民の大きな関心事であるとともに、介護・福祉施設との連携、救急医療など、地域医療と密接に関わる大きな課題であると考えております。立地条件の検討は、西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループ、この最終報告の中で敷地面積が

確保できるかというだけの視点ではなく、患者、職員、住民の利便性、まちづくり、地域活性化への貢献にも配慮しながら、総合的に判断することが必要と整理されております。

立地条件検討の主な視点といたしまして7つ、1つ目は敷地の面積、2つ目はまちづくり（都市計画区域のマスタープランなど）、3つ目は災害の動向（ハザードマップなど）、4つ目は診療エリアの継承、5つ目は交通アクセス（患者・職員、救急搬送等へのアクセス）、そして6つ目は整備費用（土地整備・既存建物の解体等）、7つ目は将来への柔軟性（建て替えや増築が可能か）と整理されております。

これらのことを踏まえて、基本構想の中で医療機能、療育環境、まちづくり、防災等の多角的な観点から、目指すべき施設像、立地条件が整理されます。今年度策定される基本構想では、これらの条件の整理をした上で、候補地としての望ましい姿として一定の整理が示される予定とされております。

この中で、新病院の立地については、特に診療エリアの継承、これは重要な視点であると考えております。再三申し上げますけれども、県立河北病院には北村山地域の在住者が相当数含まれております。入院患者で21%、外来患者で28%が北村山地域から受診しておられます。河北町と寒河江市と、そしてこの北村山地域の利用の方を合わせて全体で85%、ほぼ占めるということになります。したがって、新病院の立地場所を検討するに当たっては、北村山地域の患者を含めた受診患者数、その重心も踏まえて協議いただくようこれまで主張しておりますし、引き続き周知をしてまいりたいと考えております。

次に、未来を見据えた高齢者住居支援と障がい者福祉サービスについて申し上げます。

まず、1点目、高齢化社会の中で高齢者の単身世帯が増えることに伴い、配慮が必要だ

がまだまだ元気な高齢世帯に対する地域優良賃貸住宅などの有効な賃貸住宅の整備について申し上げます。

地域優良賃貸住宅とは、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯など、各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するため、賃貸住宅の整備等に要する費用に対する助成、家賃の減額に対する助成を行う制度を確立して、優良な賃貸住宅の供給の拡大を図り、国民生活の安定、福祉の増進に寄与することを目的とする制度となり、今回はその中でも高齢者世帯の住居に関することについてお答えさせていただきたいと思っております。

町でも高齢化が急速に進み、高齢者の単身世帯、夫婦のみの世帯が増加しております。こうした状況の中で、高齢者が安心して住み続けられる住環境の整備、これは地域の重要な課題であると認識しております。これまで町では、高齢者が安心して暮らせるよう、河北町持ち家住宅補助事業等でバリアフリー化の推進、冬季の高齢世帯への間口除雪など、様々な施策を進めてまいりました。

また、住宅施策といたしまして、旧高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業制度を活用して民間事業者が平成17年に整備した高齢者向け優良賃貸住宅に支援してまいりました。この住宅は、高齢者が自立して豊かな生活や地域コミュニティの活性化にも貢献しているものと考えております。しかしながら、その後、新たにこの制度を活用した高齢者向け住宅の整備を計画している民間事業はなく、現在に至っております。

高齢化社会がさらに進展する中、高齢者世帯向けの住宅整備については必要性のニーズ調査がまず必要と考えております。第9期介護保険事業計画を策定した際、令和4年度に

実施いたしましたアンケート調査で「今の住宅に今後も住み続けたい」と回答した方が83.9%、前回の調査の86.1%より2.2ポイント減少している状況にあります。今後とも、住居系施設に対する高齢者ニーズを的確に捉えながら対応していく必要があると考えております。

2点目の障がいを持つ方のグループホームや学童デイサービス等の住居関係を含む施設整備について申し上げます。

障がいを持つ方のグループホームにつきましては、障がいのある方が地域住民との交流が確保される地域の中で、家庭的な雰囲気の下、共同生活を営む住まいの場であり、一定の支援を受けながら施設ではなく地域の中で暮らしたい方や、施設を退所して地域生活へ移行したいが単身生活には不安がある方などが利用しています。具体的な支援内容でございますが、食事や入浴等の介護や相談等の日常生活上の援助、利用者の就労先または日中活動サービス等との連絡調整、余暇活動等の社会生活上の援助を実施しております。

グループホームには3つのサービス類型があり、1つ目は、主として夜間において共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他日常生活上の援助を行う介護サービス包括型、2つ目は、昼夜を通して1名以上の職員を配置し、日常生活上の援助を行う日中サービス支援型、3つ目は、主として夜間において日常生活上の援助を行い、利用者の状況に応じて介護サービスは外部の居宅介護事業所を利用する外部サービス利用型があります。本町にありますみやま荘共同生活事業所が運営する5つのグループホームは、外部サービス利用型となっております。

本町における障がい者グループホームの共同生活援助の利用者数につきましては、令和

5年度末現在で9名であります。内訳として、町内の事業所に3名、山形市、天童市内の事業費にそれぞれ2名ずつ、寒河江市及び長井市内の事業所にそれぞれ1名が入所しており、その内訳として、介護サービス包括型に4名、外部サービス利用型に5名となっております。精神障がい者及び知的障がい者の方が利用しておりますが、どのようなグループホームに入所するかについては、障がいの種別や支援区分により一律に決まるものではございません。相談支援事業所が利用者のサービスに対する希望や個々の性格、障がいの特性などを考慮してグループホームを紹介し、体験入所等を経て利用者が決定いたします。

一方、放課後等デイサービスにつきましては、小学生から高校生までの障がいのある児童生徒を対象としたもので、学校の放課後や夏休みなどの長期休暇中に利用できるサービスであります。学校や家庭とは異なる時間、空間、体験を通して、個々の子供の状況に応じた発達支援を行い、子育ての悩みに対する相談など、家庭へのサポートも行うことにより、保護者が子供に向き合うゆとりと自信を回復することも、子供の発達に好ましい影響を及ぼすものと期待されております。

本町における放課後デイサービスの利用者数につきましては、令和5年度末現在42名が近隣市の事業所を利用しております。内訳といたしまして、寒河江市内の事業所に37名、東根市内の事業所に8名、天童市内事業所に7名、山形市内及び鶴岡市内事業所にそれぞれ1名となっております。また、小学生は20名、中学生は18名、高校生は4名が利用しており、利用者には1人で普通の事業所を利用する場合もございます。

事業所ごとの支援内容は様々であり、他人との関わり方など社会生活適応支援を提供している事業所もあれば、体の動かし方など身

体機能支援を提供している事業所もあり、事業所によって特色が異なります。一人一人の放課後等デイサービス計画に沿って複数組み合わせ合わせて支援を行い、適したサービス事業を利用者が選択することから、利用事業所が複数にわたっている理由ともなっております。

現在の寒河江市西村山管内におきましては、寒河江市にのみ事業所があり、本町で利用者が多い寒河江市内の事業所では送迎のサービスも行っている事業所もございます。周辺の利用者にとって不便がないよう配慮がなされているようであります。事業所によっては空きが少ないところもございますが、放課後デイサービスを利用したい方が利用できないというような事案は発生しておりません。

町として、グループホームや放課後等デイサービスについての施設整備の計画はなく、また、民間事業者等が本町の中で新規事業を開始するような計画も確認されていない状況でございます。

近年、障がい福祉サービスの実績、経験があまりない事業者の参入により、障がい特性や障がい程度を踏まえた支援が適切に提供されないといった支援の質の低下が懸念されており、全国的にはサービスの質の向上が重要な課題となっていると承知しております。町といたしましては、まずは利用者ニーズを捉え、保護者や関係機関等からの意見聴取など情報収集に努めながら、障がい福祉サービス事業者の新規参入などの相談があれば、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「10番林智議員」

○10番（林智議員） ご答弁ありがとうございます。

それでは、早速、質問事項1の1点目の町

は新病院の立地に対してどのように希望していると受け止めているのかについて再度お聞きします。

この質問は同僚議員も多数聞いているところであり、それだけ議員も町民もすごく気にしている部分というのを受け止めてのお答えをお願いしたいと思います。今のご答弁の中で、担当課への直接の意見は届いていない、なので、今後の検討を町民は注視しているのではないかと受け止めているとのことですが、要するに検討をどのように町がするのかを注視しているが、町民は格段意見や希望は持っていないというふうに受け止めているということなのでしょうか、お聞きします。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 前の議員とのやり取りの中でも、町民がどのような希望をしているというふうな受け止めということは質疑ありましたが、これまでも中間報告なり、最終報告なり、それぞれ全戸配布をした上で、まず意見というものがないかということ聞いておりますが、なかなかやっぱり直接は届けにくいのかなということもあるとは思いますが、今現在町民の方が恐らく気にしているというのは、まだ立地についての検討がなされていないということで、その様子を今現在は注視しているということではないのかなと。具体的に恐らく病院がそこにあるということを希望する方はいるんでしょうけれども、これまでのやり取りも踏まえた中で、今後これから協議会とかのやり取りもありますので、そこらを注視しながら立地についての大枠といいますか、考え方などが出るようなことを気にしているのかなとは捉えております。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） なかなか質問しづらい部分なので出てこないということをおっしゃっているのかと思いますが、もちろん最終報告や

町としての考え方を町報と一緒に配布した中で意見を募集しても出てきていないのかもしませんが、これまでいろいろところで町長も町民の方と話す機会がある中で、やはり河北病院について、新病院について町民の方は希望を伝えていると思うのですが、そういったところで町長に町民の希望が届いているということはないのでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私に対しては、河北病院のいろんな話題はいっぱいあります。ただ、まとまった整理として、意見が整理された形で来ているということはないということでありまして。町長と語る日でも、病院のことが話題になったことは何回かあります。また、常日頃の私のいろんな仕事を通しての中で、多くの関係者と話ししている中で、様々な心配している声はもちろん、あとこれまで河北病院がいかに関河北町にとって大事な存在であったかということ、そして今河北病院が直面している問題、危機感、それは私は町民の方と共有していると思います。

その共有している中で、私はこの問題がコロナ前から健全化問題、あと休診問題、そしてコロナを経て、今回の新たな医療の再構築に向けた医療体制の整備、もう足かけ五、六年にも入るかと思えます。町民の方との意識は共有して臨んできたつもりですし、町民の方々からは、私のこれまでのこの問題との関わりの中で発言してきたことについては共有した中で発言していると。ただ、それがなかなか大方の方向には行かない。それだけに危機感を持ってこれからの推移を重大な関心を持って注視しているというのが現状だと思っております。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） 要は町長と語る会なりいろんな会合の中で、町民が病院に対して心配し

ている声は町長に届いている。ただその中で立地に対する心配、意見というのがあったのか、なかったのか。あったのであれば、それは立地に対する意見として町長に言ったので担当課には伝わっていないというだけで、町として町長として受け止めているのかをお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 これまで地域の医療提供体制の問題については、町長と語る日とかとはまた別な問題でありまして、町の中で検討会、ワーキンググループでどのような形で話し合われたかというふうなものは、中間も踏まえて最終という形で町民の皆様方にはお伝えしているつもりです。その上での意見は、まだ具体的なものはいただいているということ、町民も注視しているのではないかとということで考えております。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今の河北町病院がこれまで河北町にあるその重要性、そしてそれに対する町民の気持ち、今の河北病院が十分な敷地がある中で、もう建て替えが迫られている中で、そしてまた新しい医療体制も組んでいかなければ、今の医師不足、あるいはこれからの応えられる医療は今の病院のままでは運営できない。その上に立って、何とか今の河北病院に新しいこれからも持続的に地域の医療を果たしていける病院が来てほしいなと、できてほしいな、願いは皆さん持っていると思います。私自身そう思っています。

ただ、先ほど言いましたように、これまでこれは一河北町の問題ではなく、県立河北病院の問題であり、寒河江市立病院も類似機能があってもなかなか医療資源が分散化していて、河北病院も寒河江市立病院も今の西村山地域の中で非常に脆弱な医療体制に直面していると。そこをどう乗り越えていくのかというの

が今回の問題だと思います。

願望レベルでなくて、いかに、私としては当然、西村山地域の医療ではありますけれども、河北町の町民にとって医療体制がどうあるべきか、どうあることが町民の医療にとってベストなのか。そのために新病院をどうつくっていくのか、あるいはつくってもらうように町として周知をしていくのか。その上で町として何をすべきなのか。町民の医療は、総合病院と三次医療機関と、山形中央を中心とする三次医療、そして何とか西村山地域に二次医療機関は維持していくんだということは盛り込まれました。その上に立って今検討が進んでいます。そういった二次医療、三次医療だけでなく、一次、二次、三次、セットになって町民の医療は確保されるものです。

午前中の質疑、そして先ほどの安孫子議員の質疑でもありました。これからの河北町民にとっていい医療を再構築する、その上で町として何がベストなのか。町民の方々にいい医療を身近に利用してもらえるように、一次、二次、三次、トータルとしてこれからのいい医療を目指すべく、それを町民の方々は注目しているということだと私は理解していますし、そのレベルでしっかりこの問題に向かっていきたいという覚悟であります。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） いい医療、もちろんそれは分かります。ただ今私が聞いているのは、町は町民が新病院の立地に対してどういう希望を持っているのか、理解しているのか、受け止めているのか、分かっているのか、分かっているのか。町民の多くは、新病院もぜひ河北町に思っているはずなんです。思っています。そのことを受け止めているのか、受け止めていないのか、お聞きしています。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 受けられる医療というふ

うなものは将来的に継続されて、どういった医療を受けられるのかというふうなことを町民は考えているかと思えます。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） なかなか話が、当局のおっしゃることももちろん分かるわけですが、将来的に受けられる医療、これはとても大切なことです。その中で、やはり今までもこういった話、河北病院を考える会もずっと町で行われてきたと思いますが、そういった中でもやはり立地に対しては河北町にという声が出ていたはずですが。なかなかそういったところを分かっているのも難しいのかもしれませんが、なぜ町民がそう思うのか。

午前中も同僚議員も言っていました、河北町に病院があるだけで安心という言葉もありましたが、医療、もちろん町の中には個人開業医もたくさんあります。でも、私たち車に乗れる人間は、何か所か開業医を回っても大した不便ではありません。車のない方、タクシーで1日に3か所も4か所も回る。交通費もかかります。でも、河北病院のように総合病院、診療科が何科も開設してあるところであれば、1か所に行けば多くの科目を受診することもできます。もちろん町長がおっしゃっているように、日本中どこでも同じ医療を受けられる、公平な医療を受けられる。河北町にあってもどこにあっても、北村山公立病院に行っても、県立中央病院に行っても受けられる。そうかもしれませんが、車のない人がそこまで行くまでどれだけ大変なのか。

それと一緒に、河北病院が今河北町にあるから、医療を受けるに当たってすごく恩義を受けている部分があると思いますが、これがやはり新病院の立地によっては様々な不便な方が出てくるというのをしっかりと受け止めていただいて、そういった今まで河北病院を受診している患者さんが同じような環境で受

けられるようにというのが大前提にあるために、町民がどのように思っているのか。最終報告を出した後に意見がないからというだけではなくて、これまでもずっと河北町にという言葉がところどころで町長には届いているはずですが。そういったところをしっかりと受け止めていただきたいと思うのですが、その辺は受け止めていただけるのでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 受け止めております。問題は、医師が必要だということです。無尽蔵に、当然公立病院ですから、お金をそこにつぎ込めば病院が機能するかと。それですぐ今の医療現状にない中での今の議論をせざるを得ないと。そこに直面しているということです。したがって、いい医療をいかに身近で享受できる医療を確保していくか、そこに尽きます。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） まずは受け止めていただいているということで、その辺は大変ありがたく思います。そして、とにかくいい医療をしてもらうために医師の確保、これは私、立地立地と言っている中で、現河北病院を残せと言っているわけではなくて、新病院を立地するに当たってどう考えているのかという部分であって、そういった意味ではいい医療体制をつくる中で、新病院の立地をぜひ河北町にという河北町民の気持ちを分かっていたらいいのかなというものが今の質問でした。もちろん分かっていると思って聞いてはいるんですが、分かっているという言葉がお聞きしたかったので、あえて何回も聞いていました。

では、2点目の町長は新病院の立地についてどのように考えているかという中で、いろいろなかでとにかく私が感じているのは、今北村山地域の患者を含めて受診患者数の重心を踏まえて協議していただけるように主張し

ていくと訴えていくんだと感じているんですが、まずはそこが立地について河北町の望むところ、もちろん医療の充実が大前提ではありますが、立地という観点からいけば、現患者のことを考えて、患者重心を踏まえて協議してほしいというのを訴えていくということによろしいのでしょうか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 特に町が申し上げたいというふうなところで、北村山エリアの方の県立河北病院の患者のことについては、ワーキンググループのときに、そこについては残念ながら入っておらなかった経過がございました。そこを入れたからどのぐらい動くとか、そういったものではないんですが、また患者の継承というところでも、様々な立地に関しては条件がございます。基準的な考え方がございます。その1項目にすぎないんですが、そういった項目、うちのほうでそこは不十分だと考えておるところはこれまでどおり申し上げて、条件をきちっと、後ろ盾を確認した上で初めて立地というものを検討できるのではないかということで、7つの項目だけに限らないと思います。立地に関しては、様々な項目があるとは思いますが、それらトータルで総合的に考えていくものだと認識しております。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） もちろん今課長がおっしゃられたように、総合的にいろんなことを加味しながらというのはもちろんですが、やはり河北病院受診患者の約3割、北村山地域からの受診患者がいるということですが、北村山地域の受診患者を加えた患者重心というのは、これは前回3月末の最終報告の後からですが、現在までに提示はされたのでしょうか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 その内容につきましては、

昨年度までの検討会のワーキンググループにおいての問題でありましたので、今回の構想においての立地を考える場合には、その重心も加味して入れていただきたいという要望を行っているものであります。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） 要望だけでなく、河北町として今後いろいろなことを新しい検討会のほうに意見を述べていくに当たっても、こういった患者重心というのは必要な素材になってくると思うのですが、こういったことの提示を県のほうに求めていくということはないのでしょうか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 これまでも申し上げてきましたが、今回構想の中で、あくまでも立地についての望ましい姿として候補地に一定のめどをつけるというのは今年度の構想の中です。その中でも、必ず北村山の患者についてどれぐらいの患者がいるかということも加味した上で立地は検討していただきたいというふうなことを今までも申し上げてきましたけれども、今後、意見を求められた場合もそのように要望していくつもりでございます。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） すみません、要するに北村山地域を含めた患者の重心は求めていかないということではないのでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 県に申し上げるという回答を今矢作課長は申したんです。

中間報告、あと最終報告の中では、人口の重心と患者の重心が2つ、参考資料に載っています。それはあくまでも西村山地域の人口であり、患者動向です。私はその報告に対して申し上げたのは、西村山地域の医療だから、まず人口はそうでしょうと。人口までも北村

山地域の人口を全部入れるとか、そういったことはできないという、そこは西村山地域の医療体制ということでは一定の理解はいたします。

ただ、患者に別に村山市の患者ですとか関係ないですよと。全て受け入れるわけです。実際利用しているわけです。したがって、患者は、今の病院の患者、西村山に限定するということが合理性はあるんですかということをお願い、今年度の基本構想、来年度の基本計画の中でこれを踏まえて、ただ踏まえるだけでなく、あくまでも検討の要素の一つですから、それで全てが決まるわけではないのは前提の上で、きちっと北村山の患者の動向も増えた重心はこうです。西村山で見ればこうです。災害は、まちづくりとの関連は、いろいろトータルして、したがって、少なくともこれまでの中間報告、最終的な報告の中で、北村山地域の患者動向は踏まえた上で総合勘案してくださいというのが私の立場であり、これからもそれで臨んでいくということでもあります。

ただ要望とかなんとかということではなく、これまでも検討会に臨んできた立場として申し上げておりますので、今後の検討に引き継がれていると私は信じております。どういう形で県から、あるいは協議会から、関係市町として私どものほうにどのタイミングでこういった形で提示になるかは分かりませんが、その提示は強く求めていく、そういった考えであります。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） すみません、私の聞き間違いでありましたが、そういった感じで県にお願いをしていくのであれば、今どのタイミングで出てくるか分からないということだと思いますが、できるだけ町としては答えがすぐに欲しいんだということをお伝えいただきたい

ながら、それを今後の意見の検討課題になるように出していただきたいと思います。

それで、立地に関して様々な検討課題ということですが、検討課題の中に敷地面積が確保できるかどうかの視点だけではなく、患者や職員、住民の利便性やまちづくり、地域活性化への貢献にも配慮しながら総合的に判断する必要があるというふうにあるのですが、新病院を河北町に立地した場合のまちづくり、例えば地域活性化の町としてのイメージなど、そういったものはつくっているのでしょうか。やはり相手から出てきた情報に対して町で今後検討するというだけでなく、町が意見を出していけるようにするには、そういったイメージ、地域活性化という部分でのイメージなどはつくっているのかお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 新病院が河北町に立地したとしてのまちづくりの構想は持ち合わせておりません。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 河北病院をめぐることは、今日だったか金曜日だったかの質疑、両方ありますけれども、今の河北病院の医療体制の脆弱性は皆さん肌身で感じていることだと思います。やっぱり教育と医療と、あと地域公共交通、一般的な地域活性化、人口増対策、いかに少子化に歯止めをかけるか、個々の問題は置いておいて、やはり公的サービスということであると、医療と教育と地域公共交通、私はこれは3つ重要なポイントだと思っています。

その中の医療の問題であります。まずは、今医療がこういう局面にあるわけですから、町民にとって、繰り返しますけれども、ベストの医療体制を今後に向けて、これからの10年、30年先を見据えた医療をどう形成していくかということに立ってのこの問題との私

は向き合い方だと考えております。医療のためにベストを尽くします。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。もちろん医療、そこが一番重点、大事な部分ではあります。しかし、私たちが思うのは、一番大事な医療、その次にそれを取り巻く環境、そこが大事なのであって、立地に関しても7つの要件の中には敷地面積、まちづくり、災害動向、診療エリアの継承、交通アクセス等々ありますが、やはりまちづくりというものが入っています。地域活性化への貢献というのも大事な部分です。河北町、先日の同僚議員の質問の中でも消滅危惧自治体という言葉が出てきています。病院誘致というものを考えながら新たなまちづくり、そういったことを考えていかなければならないのではないのでしょうか。

昨年度、出生者数60名切ったと先ほども同僚議員が言っていました。今年度5月、6月、出生者数、何人かもちろん町長は分かっていると思いますが、6人ですよね。今年2か月で6人、単純に計算したら1年で36人。もちろんそんな簡単に単純計算ではいかないと思いますが、そういった人口減に歯止めをかけるためにも、病院があることによる町での関連産業の活性化、そういったことをしっかり提案していくことがとても大事だと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 先ほどから申し上げておりますが、病院のあるなしではなくて、町民がいかにかいい医療を受けられるかというふうな、未来永劫継続して受けられるということが一番重要なポイントだと認識しております。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 そのことを含めて、先ほど私が申し上げたとおりです。非常に大事な医療政

策に関わる問題です。その上に立って、定住環境、あるいは子育て環境、そして安心して住み続けられる高齢者にとっても安心できる医療環境、これはトータルなものとしてまちづくりに関わってくるものであります。そういう認識に立って私はこの問題に向かっているつもりですし、それは今後とも変わりません。

以上です。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） いい医療環境、とにかくそれはもちろんそうです。いい医療環境、いい提供体制、全てがそこにつながるわけですが、なかなか大変難しい問題の中で、今まで病院の質問の中で病院の歴史というところに出てきているのが、要は昭和22年に日本医療団が等々ということで何度も説明を受けていますが、私が大事だと思うのはそこではなく、その後、現河北病院が今の地に移転してきた経緯、そこが大事なのではないかと考えています。当時の町長が県立河北病院の移転・新築の達成を公約にして頑張り、河北病院新築期成同盟を設置し、町の当局、町議会議員、地区区民、町医師会関係者と連携して発足させ、当時の県等にも働きかけ、もちろんその当時県も大変な財政難であったというもの、また置賜地区など、県立病院のない地区に県立病院移転させるべきなどいろんな意見があったものの、当時の町長はじめ関係者が県に対して熱い要望、熱意を持ってやったことにより、現河北病院の地に設置が決定したと記録に残っています。県のものだから関係ない、関係ないではないですね。県のものだから口は出せない、寒河江と県の問題、そうではありません。今この河北町の地にあるのですから、これまでの患者のニーズ、要望に応えるべく、いい医療体制を、いい医療をまたこの地で展開できるように、町民が町が一致団結して訴

えていくのが大事なのではないかと思っています。そのことについてどう受け止められるでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 現在の病院に移転した際の経緯も私は全て頭に入れてあります。その上でこの問題に向かっております。今これからの医療に向けてベストを尽くしてまいります。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

とにかくこれまでの経緯、そういったことをしっかり踏まえていただける、知っていただけているということで、もちろん知っていただけているという前提でお話はしていますが、やはり県のことなので口は出せないではなく、県だろが寒河江だろが河北町は河北町としての意見をしっかり述べていく。そのために町民の気持ちをしっかり捉える。町民の気持ちがこうやって今回一般質問の中で5人の議員が町の病院について意見を出しているのはそういうことだと思います。しっかりと受け止めて今後の検討会等で意見を述べられるときは、町の意見として、町民の意見として、気持ちとして代弁をお願いしたいと思います。

最後、時間がなくなりましたが、高齢者住居についてお伺いしたいと思います。

現在、高齢者優良住宅さんがありますが、現在設置された後は設置がないということですが、現に今の制度というか、高齢者優良賃貸住宅制度が現在はもう廃止になっているので、新たな制度として地域優良賃貸住宅という形に変わっています。やはり河北町は高齢者の方が増えてきた中で、そういった様々な問題の中、また空き家問題も出てきています。昨年度も行政代執行も出てきていますが、やはり元気なうちに家族に迷惑をかけたくないということで、そういったことを希

望されている方もいらっしゃると思いますが、そういったことについて改めてどのように受け止めているのかお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 高齢者向けの優良な賃貸住宅のことについてです。既存の高齢者の優良住宅について、今15戸管理中で、少し空いているという状況がございます。今後どのようにしていけばいいのかということも、先ほど町長答弁にもありましたように、ニーズ調査等いろいろやっていかないと、建設等、また民間業者からの誘致をお願いするというような形を取るのもなかなか難しいということを考えておりますので、やはりニーズ調査を大事にしていきたいと思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 以上で10番林智議員の一般質問を終わります。

ここで14時50分まで休憩とします。

休 憩 午後2時32分

再 開 午後2時50分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

○丹野貞子議長 日程第2、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議事の都合上、令和6年度河北町一般会計第1回補正予算に関する議案について先議します。

議第41号河北町課制条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤俊一防災・危機管理監兼総務課長 議第41号河北町課制条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

この条例は、各課の分掌事務を設定するもので、第2条くらし応援課へ町民生活及びくらしの応援に関する事項を加えるものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上、よろしく願い申し上げます。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第41号河北町課制条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第39号令和6年度河北町一般会計第1回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求め

ます。

（5番、7番、10番、11番、14番の通告あり）

5番、7番、10番、11番、14番、落ちありませんか。

それでは、「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） 14、15ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費、住民票等コンビニ交付システム導入業務委託料2,602万7,000円についてお伺いをいたします。

コンビニ交付はマイナンバーカードやスマホ用電子証明書を搭載済みのスマートフォンを利用して、市町村が発行する証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等が全国のコンビニエンスストア等の端末、マルチコピー機から取得できるサービスと認識しております。システムについてお伺いをいたします。地方公共団体情報システム機構に委託するのかお伺いします。コンビニ交付導入のメリットと参加要件をお伺いします。コンビニ事業者等への委託手数料についてお伺いします。

以上、お願いします。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 14ページ、15ページ、2款3項1目の戸籍住民基本台帳費の住民票等コンビニ交付システム導入業務委託料の2,602万7,000円についてでございます。

議員おっしゃるとおり、コンビニ交付につきましては、地方公共団体情報システム機構の自治体基盤クラウドシステムというシステムを利用して証明書等を発行することになっております。うちのほうのシステムにつきましては、日情システムソリューションズさんがシステムのベンダーとなっておりますので、そちらと委託契約になるかと思えます。

以上です。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） 先ほど、コンビニ事業

者等への委託手数料についてお伺いしたんですけれども、地方公共団体情報システムのホームページだと1件当たり117円とか、あと通常負担金年間当たり、一般的なコンビニ交付の導入額を見ると、一般的な町村の場合は69万963円とホームページにはありました。これ以上にかかっているということは委託先のシステムとの整合性とか、そういう河北町とシステムをつなぐための手数料ということで増額なんですか。お願いします。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 失礼しました。先ほどコンビニ交付についてのメリットということで答弁をちょっと忘れておりましたので、させていただきます。コンビニ交付のメリットとしましては、役場ですと8時半から5時15分までとなっておりますが、コンビニ交付になりますと、朝の6時30分から夜の11時まで土日問わず、住民票と印鑑証明書が取得できるようになります。ただ、参加要件につきましては、コンビニ交付を受けるものは有効なマイナンバーカードを持っている方に限られるということでありまして。

あとは、今度利用料関係についてであります。議員おっしゃるように、今までですとJ-LIS、地方公共団体情報システム機構を使いますと、市町村人口が3万人以下の場合、これまでですと議員おっしゃるとおり69万963円の年間の利用料がかかっておりましたが、令和5年度からは34万5,481円に引き下げられたところでございます。こちらの金額は、市町村のコンビニ交付の推移状況を踏まえて2年に一度見直すこととなっております。

あと、117円につきましては、これはコンビニ業者への委託料となっております。住民票で例を申しますと、窓口で住民票を交付しますと手数料400円でお渡ししているのですが、コンビニで交付してもらいますと117円の

コンビニ業者への委託料、あとはさらにはクラウド利用料としまして180円、こちらは地方公共団体情報システムへ支払いするクラウド利用料180円、さらには先ほど申しました1年間の年会費34万5,481円分が発生しますので、おむね400円で住民票を発行しましても、三百九十何円ほどの手数料がかかってしまうというような状況になっておるところです。

以上です。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） 終わります。

○丹野貞子議長 以上で5番石垣光洋議員の質疑を終わります。

次に、「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 10ページ、2款1項2目会計管理費の庁用器具費にセルフステーションの導入費と、それから辞書配信センター使用料26万4,000円とありますけれども、どんな機械が導入されるのか。具体的イメージが分かるように説明してください。それと、辞書配信センターの使用料というのは、初めて聞く内容ですが、どんな内容なのか説明してください。

それから、12ページ、2款1項6目町の公式LINEアカウント機能拡充追加業務というのはどんな機能が追加されるのか。具体的イメージが分かるように説明してください。

さらに、同じページの2款1項10目70周年記念事業費91万2,000円の内容について説明してください。

2款1項11目、同じページですが、定額減税補足給付金等事業ということで1億5,700万円余りですが、定額減税というふうに減税をすると、給付金にしたらどうだと言ったけれども、減税だというふうに進んでいったあの事業だと思うんですが、なぜ給付金なども出てきたのか、いきさつについて説明してください。あと、給付を受けることになるのは

どういう条件の場合なのかについても説明を求めます。

さらに、結構な金額もあって、中身も複雑そうで、町で本来の業務でないような仕事が増えるんだと思うんですが、負担増はどのくらいあって、その費用補填というのはあるのかどうか。さらに、業務委託とありますが、委託先はどこになるのか。会計年度任用職員などを雇用するかという方法との区別ですね。委託との区別はどうやってやっているのかについてお聞きしたいと思います。

それから、今質疑あった14ページ、2款3項1目住民票等コンビニ交付システムでありますけれども、対応できるのは住民票などということでしたが、どんな内容なのか。有効なマイナンバーカードとはどこまでちゃんとしたやつなのか、この費用ですね。口座から落とすための口座番号なども一緒にひもづけしたものでないと駄目なのかどうか。案についてお聞きします。

あわせて、コンビニ交付システムではありませんが、コンビニ収納などはどんな関わりが出てくるのかお聞きしておきたいと思います。

それから、24ページ、8款4項2目公園管理費のことでありますけれども、テニスコートをバスケットコートに変えたと聞きましたが、随分床が滑りやすくて、楽しく使えるんだけどもなんていうんですが、そういった問題に対応できる予算かどうかお聞きしておきたい。

以上をお聞きします。

○丹野貞子議長 「軽部会計管理者兼会計課長」

○軽部昭博会計管理者兼会計課長 10ページ、11ページの2款1項3目会計管理費の中の17節備品購入費の庁用器具費ということで617万9,000円の具体的な内容ということになりますけれども、公金ステーションということで、簡単に言いますと、税金の納付で役場に来ら

れる方が、今平均年間通してですけれども大体5,000件ぐらいあります。口座振替する方が基本的になっているんですけども、それ以外に銀行か役場に来て税金を納めるという方が5,000件ぐらいあるということで、その方をATMのような機械を導入することによって振り分けをさせていただきたいということであります。その公金ステーションを入れるのが、617万9,000円というのは器具費になります。

その納付書、今現在ですけれども町民税とか固定資産税、国保税、軽自動車税とそれぞれ納付書が違うわけですけども、それを機械に入れることによって、OCRで読み込むというのが今想定している、導入しようとする機械なんです。その帳票を登録するのが辞書センターというところになって、例えば天童市の納付書を入れたとすると、それは規格外だよというのが分かるように登録しなければならないということなので、辞書センターのほうに1回登録して、河北町の例えば軽自動車税の納付書だよというのが分かるシステムになっていますので、それを入れることによって河北町の納付ができる。あと現金を入れて、領収の印を押して領収書が戻ってくるというATMのようなイメージの公金ステーションを導入する予定になっております。その辞書センターへの使用料ということで年間分の26万4,000円がかかることとなります。あと、NTTの回線使用料ということで、それは通信費ということになりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 12ページ、13ページ、2款1項6目広報費の町公式LINEの機能追加でありますけれども、まず1

つ目がセグメント配信という機能の追加であります。こちらの機能につきましては、町の公式LINEに友だち登録していただいている方のそれぞれのニーズに合わせて配信する情報を分けるような機能を追加するというようなものであります。それをすることで、より利用されている方から求められている情報発信ができるのではないかと考えております。

2つ目が、チャットボットというものになります。主に文字でのやり取りになりますけれども、欲しい情報に簡単にたどり着けるように、文字で機械とやり取りして情報にたどり着きにくいか、あとは簡単な問合せですね。定型的なよくある質問なんかは、そういった文字で答えが出せるようなものの機能を追加しようとするものであります。

3つ目としまして、アンケート機能を追加しようとするものであります。

以上であります。

○丹野貞子議長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤俊一防災・危機管理監兼総務課長 12、13ページ、2款1項10目の町制施行70周年に関する内容でございます。

今回の補正につきましては、当初予算で10月1日の記念式典を実施するに当たり、今回記念公演というようなことで、具体的には今谷地の舞楽保存会へ委託をした中で、舞楽の共演というものを実施したいと。演目する団体ですけれども、大阪の天王寺楽所雅亮会というところと、あとは東京の雅楽同友会、あとは林家舞楽と3つの舞楽を共演したいというようなことで、当初予算では出演料と、あとは交通費、宿泊費等について予算計上していただいたところでございます。

その後、4月以降いろいろ調整入らせていただきまして、その中でまず一つが出演者の

食料費、これは想定が45名程度を見ているんですけども、前日に河北町に入られて宿泊するんですけども、記念公演する当日の昼食の食事代というものを計上させていただき、あとは具体的なスケジュールの演目なども分かった段階でチラシを発行して、町民の方へ周知したいということから印刷製本費、あとは当日は結構大勢の方々がサハトベに花を会場にということで想定した中で、車でお越しになる方もたくさんいらっしゃるということから駐車場のガードマン、プロの方も必要だというような部分での駐車場の業務委託、あとは記念公演を前にした舞台を切り替えるのに短時間で切り替えるということで、それなりに専門のある程度機動性のいい方々で舞台の装置の設定というようなことから舞台運営委託、あとは出演者が前日に乗り込むわけですけれども、宿泊先とか、あとは移動とか、そういったものをする上で大型バスの借り上げということ等々で、今回必要なものを精査した中で補正させていただいたといった内容でございます。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 12ページ、13ページの定額減税補足給付金事業についてのご質問になります。

まず、この給付金についてのいきさつとか概要ということになりますけれども、国の経済において賃金の上昇が物価の上昇に追いついていないというふうな現状があります。そういった中で、2023年に策定された経済対策がありまして、それに基づいた一連の定額減税から給付金の流れになります。これまで7万円とかの給付を行っております。そして、定額減税の措置も行っておりまして、定額減税し切れない人が対象になってきてまして、その方について今回補正でしていただきます給付金についての給付ということになっております。

対象者については、所得税の定額減税可能額というのがあります。こちらについては3万円掛ける減税対象人数ということで、納税義務者と扶養者を含めた額になりますが、この額が令和6年分の推計所得税額、これは推計の税額になりますが、それを上回るものが一つと、あとは個人住民税の所得割額の定額減税可能額、こちらが住民税のほうは1万円掛ける減税対象人数ということになりまして、こちらを上回るものということになってきております。

事務的な負担増ということになりますけれども、こちらについて議員おっしゃるように制度が複雑ということもあります。あと、対象者についてはいろいろなパターンも考えられます。どのぐらいの事務量が増えるかというのはちょっと未知数ではありますが、かなり事務的な負担も多くなるというようなことでは考えているところでございます。

あと、委託先については、これまで同じような給付金を行っております。それらについてお願いしているところがありますので、そちらのほうにお願いしたいということでは考えているところです。会計年度ということではなくて、これまで行われてきた事業所のほうに行いたいなと思っているところです。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 14ページ、15ページ、2款3項1目の戸籍住民基本台帳費のコンビニ交付の件でございます。

初めに、マイナンバーカードがどのようなものかということですが、マイナンバーカードの有効期限は10年となっておりますが、電子証明書をつけますと5年間となっておりますので、電子証明書の切れていないマイナンバーカードが必要になるということです。また、現金でお支払いしていただきますので、口座とのひもづけ等は特に関係ござい

ません。

あと、これからコンビニ収納との関わりということですが、税金のコンビニ収納と思われれますが、令和8年度から標準化ということになっておりますので、現在のところはまだ収納はやっていないところでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 24ページ、25ページ、8款4項2目公園管理費の工事請負費のご質問にお答えします。

こちら管工事ということになっておりまして、提案理由の中にも熱中症対策ということで、ミスト機能を設置するという工事を予定しております。

また、議員のご質問の中にあつたテニスコートの滑りやすいところ、私どもではまだ直接、今初めて聞いたところですので、確認して、もし必要であれば何らかの対処はしたいと思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 最初の公金ステーションは対応できる税目、住民税、固定資産税まではちょっと聞き取ったんですが、あと同じように一緒に納付書を持ってきて、水道料金とか下水道料金とかそういったものを持ってくる人がいると思うんですが、どこまで対応できるかご説明ください。

それと、定額減税補足給付金ですね。大変な仕事を預けられてご苦労さまですけれども、事務負担増が結構ありそうだということですが、仕事を頼む側から、国から費用負担の補填はあるのかどうかをお答えいただいているので、どのぐらい費用があつてそれにちゃんと町の足を出さずに、大変な思いをして役場職員の分なんか出なくて、委託先にお願いする分ぐらいしか出ないのかどうか、具体的

数字なんか見えれば教えていただきたいと思
います。

それから、コンビニ交付システムはいつ頃
から使えるようになるのかについてお聞きし
たいと思います。

公園管理費は分かりました。テニスコート
のままの床面だったのが、バスケットハーフ
コートになったらえらく滑って、楽しく使っ
てはいるんだけども滑り過ぎるのでちょっ
と危ないなどという声を聞いたもんですから、
対応できればなと思いました。これは分かり
ました。

以上、もう一度お聞きします。

○丹野貞子議長 「軽部会計管理者兼会計課長」

○軽部昭博会計管理者兼会計課長 公金ステーシ

ョンの対応できる税目ということで、まず町
民税の普通徴収、あと町民税の特別徴収、そ
れから固定資産税、国保税、軽自動車税、介
護保険料、後期高齢者医療保険料で7つ、あ
と督促状については6種類あるので、特徴を
除いた6種目、上下水道も今ちょっと調査中
なんですけれども、上下水道の納付書も読み
込めるようであればそれも取り込みたいとい
うことと、あと、納付書を忘れてきた人が例
えば役場に来て納付書を再発行した場合の納
付書で納めたいというときの納付書も、OC
Rの読み込む部分が違うもんですから、そこ
も含めて全部で15種類の読み込みを今のと
ころは考えております。ただ、普通のA4の紙
での納付してくださいというのはちょっと今
対応できないということで、それは考えてい
ない。税の納付書全てで15種類ということで
考えております。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 事務的な部分、あ
とは給付の部分、1億4,000万円ぐらいありま
すけれども、そちらの国の措置ということに
なりますけれども、入のほうで、9ページに

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と
いうことで交付金措置がなされるというこ
とで見ておりますので、そちらのほうで措置さ
れるということだと思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 先ほど申し遅れました。

コンビニで何が取得できるのかということで、
今考えておるのが住民票の謄本と抄本と印鑑
証明書となっております。戸籍はまだ取るこ
とができないことになっております。あと、
いつからかということではありますが、来年度、
令和7年1月稼働を目標としております。

以上です。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 定額減税なんです

が、そもそも変に定額減税にこだわったとい
ういきさつがあって、最初から給付にすればこ
んな面倒くさくなかったのにというので非常
にご苦労なさっているんですが、どのぐらい
の事務費用ですか、人間の頭数でもいいん
ですけども、どのぐらいの仕事量があると見
込んでいるかについてもう一度お聞きしま
す。それは間違いなくちゃんと費用補填され
ると安心していいのかどうかお聞きしてお
きたいと思っております。その1点です。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 職員のほうでい

ろんなチェックとか必要になってくると思
います。あとは、確認書等をお送りします
ので、そちらの封入作業とか、あとは送ら
れてきたものを確認して口座情報を入力シ
ステムに入力して、それを決定ということ
でまた通知するというような事務的なもの
も出てきます。当然、時間外とかも出て
くる可能性もありますし、全て職員です
るわけではないですけども、委託とい
うものも考えておりますので、そう
いったもろもろも含めた形でこのよ
うな

額になったということで、今のところ交付税10分の10になるものと考えているところでございます。

○丹野貞子議長 以上で7番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「10番林智議員」

○10番（林智議員） それでは、よろしくお願ひします。

10ページ、2款1項3目の中の会計管理費、この中でL E T回線使用料というのがありますが、当初予算の中で、読み方「バルクス」と読んでいいんでしょうか、VALUXサービスということで、これもインターネット中継によりデータ送受信サービスというものがありました、これの違い、VALUXサービスがL E T回線使用のほうに変わるのかどうなのか、まず1点お聞きしたいと思います。

2つ目に、12ページ、2款1項5目I T推進費ですが、これも当初予算の中でも同じ項目として165万円ありましたが、どのような点に変更になったのかお聞きしたいと思います。

次に、20ページ、6款1項3目の中の農業経営支援費の中の元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金というのがありますが、こちらが当初予算で162万2,000円とついていましたが、この辺の変更の理由というのをお聞きできればと思います。

あわせて、元気な担い手ということで新規就農と関係あるのかちょっと分からないのですが、当初予算では新規就農関係の機械支援補助金等とありましたが、そちらのほうは変更がないのか、この元気担い手だけの変更になるのかお聞きしたいと思います。

次に、30ページです。10款5項2目の体育施設費の中で、機械器具設置工事というのと視聴覚用品というのがあります。当初予算でも機械器具設置工事費というのは200万円ついていたのですが、この増額の理由等々教

えていただきたいと思います。また、視聴覚用品というのはどのようなものなのかお願ひします。

最後に、32ページ、13款1項2目交通安全対策費の中の修繕費で61万6,000円となっていますが、こちらも当初で101万2,000円ということで、当初ではカーブミラー等の補修・新設等々とお聞きしていますが、工事箇所等増えたのか、また違う関係で増えたのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○丹野貞子議長 「軽部会計管理者兼会計課長」

○軽部昭博会計管理者兼会計課長 10ページ、11ページ、2款1項3目の会計管理費の中のL T E回線使用料ですけれども、先ほど申し上げましたように今回の公金ステーションをつなぐための電話回線ということがL T E回線になります。先ほど、ちょっと聞こえたのがVALUXという話だったと思うんですけれども、VALUXというのは役場から各銀行さんに振り込む、伝票の金額が決まるわけですけれども、その金額を振り込むときに回線を使って振り込むものですから、それがVALUXという制度を使って振り込んでいるという違いになります。

以上です。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 12ページ、13ページ、2款1項5目I T推進費にあります社会保障税番号制度システム導入委託料でありますけれども、こちらにつきましては全国の自治体のデータになりますけれども、データ標準レイアウトというのを国で定めておりまして、その項目に毎年のように変更、追加が生じております。そのために当初予算でも同じような委託料がのっているんですけれども、このたび補正でお願ひしているのは、

定額減税が実施されることによりましてその情報のやり取りも出てくるということから、追加が必要になったためにこのたびの補正予算で上程しているものであります。

以上であります。

○丹野貞子議長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長 20ページ、21ページ、6款1項3目の元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金でございます。

こちらにつきましては、予算要求の段階では当初ドローンを申請するという事で予算化したところがございますけれども、本年度に入りまして、ドローンではなくてスピードスプレーヤーを購入するというようなことでの申請になりましたので、その差額分の補正ということになります。あと、そのほかの補助金につきましては現在のところ間に合っている状況でございます。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 30ページ、31ページで、10款5項2目の体育施設費で、初めに機械器具設置工事ではありますが、昨年度末に町民体育館の時計が動かなくなりました。ちょっと修理不可能なところがあって、今動いていない状況の中になっています。そこで、先ほど70周年の記念事業など、9月29日には水谷準選手を招聘しての卓球イベントなども予定しているところありますので、体育館の器具を更新するという事で、町民体育館のアーナの時計を更新するものであります。今、ポイントとか針が直径約2メートルほどになっているところなんですけど、修理不可能ということで新たに、直径的には小さくなりますけれども、1メートルほどの時計を設置しながら対応していきたいというものであります。

あと、視聴覚用品についてですが、これも町民体育館のいわゆるワイヤレスアンテナの

機器等の更新であります。マイクを使ったときに、今も使えなくはないんですが、時々なんですけれども調子が悪いというようなところがあって、いざというときに、イベント、大会のときに過去にも使えなくなったというようなこともありましたので、こういったマイク及びアンテナ等の更新をするものでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 32、33ページ、13款1項2目交通安全対策費の修繕料に関するお尋ねをいただいたところでございます。

議員ご質問のとおり、こちらの科目につきましては当初予算でも101万2,000円ということで予算化をさせていただいておりました。この経費につきましては、3か所のカーブミラー修繕を見込んで当初予算を組ませていただいたところがございますが、今回の補正予算につきましては、さらに追加で急な修繕を要する箇所が出てきたということでございます。具体的に場所を申し上げますと、西里の中島地区、溝延の4区、同じく8区、こちら3か所にある既存のカーブミラーを修繕したいということでの内容になります。

以上です。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

最後に1点だけ確認ということでお聞きしたいのですが、10ページ、2款1項3目の会計管理費のLET回線とVALUX回線は用途が違うということなんですが、同じ回線でLET回線で銀行さんのネットワークとのつながりはできないということで、新たな回線ということなんでしょうか。お願いします。

○丹野貞子議長 「軽部会計管理者兼会計課長」

○軽部昭博会計管理者兼会計課長 LET回線です。（「すみません」の声あり）今回のLET

E回線の使用料につきましては、先ほど申し上げましたように公金ステーションの専用の回線になりますので、それはそれで、あとVALUXについてはVALUXの各銀行さんとのやり取りになりますので、それも単体で結んでいるという状況になります。

○丹野貞子議長 以上で10番林議員の質疑を終わります。

次に、「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） それでは、私から2点ほどお聞きしたいと思います。

26、27ページ、9款1項1目非常備消防費の中の非常備消防費42万6,000円でお聞きいたします。宮城県で行われる全国大会、消防操法大会に消防団員を派遣するための費用ということでお聞きしていますが、派遣の理由は何かをお聞きします。来年度その消防の大会が河北町で行われるのか、もしくは近々あるための視察ですかね、そういったものの考えで派遣するのかをお伺いしたいと思います。

もう一点、同じページ、26、27の10款1項6目ICT教育推進費の中の備品購入費1,409万1,000円ですが、これは電子黒板ということで、どこに何台購入する予定なのかお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 予算書26、27ページ、9款1項1目非常備消防費に関するお尋ねを頂戴いたしました。

町長提案理由にもございましたとおり、議員にも今触れていただきましたとおり、10月に全国の消防操法大会が行われるということで、これについての派遣に要する費用ということで計上させていただいております。理由として、議員ただいまお尋ねの中で、例えば来年度以降こういう大会を行う際の参考にするためかということでのお尋ねでござい

ますが、今のところそのような予定はございません。

今回視察をさせていただく理由としまして、今回大会が30回大会ということなんですけれども、調べてみますと、全国大会というのが昭和43年度から開催されておまして、隔年開催、2年に一度開催されているようであり、過去の大会は東京、横浜でほとんど開催される中で、宮城県での開催というのはどうやら史上初という、東北での開催が史上初ということで、そもそも隣県においてこういった全国トップクラスの操法大会を見られる機会というのはめったにないと思って調べてみたんですが、実は今回が初めての機会ということですので、ぜひ消防団幹部と共に視察をしたいというのが理由になります。今後に向けて何か大会などを予定しているということではございません。

以上です。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 26、27ページ、10款1項6目ICT教育推進費、学校備品、電子黒板の導入でございます。

電子黒板は今回21台を予定しておまして、どこの学校にということでもありますけれども、西里小学校に2台、溝延小学校に2台、中部小学校に4台、谷地南部小学校に3台、あとは河北中学校に10台の21台でございます。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。ちょっと再質疑させていただきます。

まず、非常備消防費の再質疑をさせていただきます。これは消防団員の幹部ということで、何名くらい派遣される予定なのかをお伺いします。

また、ICT教育推進費で再質疑します。この21台の追加設置というのは、もともと計画があったものなのか、学校からの新たな要

望なのか、ほか理由があるのか、改めてお伺いします。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 26、27ページ、非常備消防費に関するお尋ねでございます。

派遣を予定しております幹部ということでありますが、団長含めいわゆる大幹部21名を予定しているところでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 学校備品、電子黒板についてでありますけれども、もともと全体の計画がございました。全部で47台ほど整備したいという考えで進んでおります。これまで26台を購入あるいはリースで整備してまいりましたので、残り分の21台を今回購入するというものでございます。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） 以上、終わります。

○丹野貞子議長 以上で11番奥山英幸議員の質疑を終わります。

次に、「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） それでは、私から3点ほどお聞きいたします。

13ページ、2款1項6目総務管理費の広報費ですけれども、先ほどその内容のことを7番議員がお聞きしたと思うんですけれども、追加される業務の内容は先ほど説明を受けましたけれども、これを追加したという意図はどのようなところなのでしょうということと、こちらの業務委託先をお願いいたします。

それから、21ページ、6款1項8目体験型滞在施設費、修繕費50万円、こちらの修繕場所と修繕内容についてお聞きをいたします。

それから、25ページ、8款4項2目都市計画費の都市公園費の管工事142万円、先ほど説明がありましたミストシャワー工事ということでお伺いしましたけれども、こちらの設置

場所で中央公園を選んだという理由はどのようなことが大きいのでしょうか、まずそちらをお聞きいたします。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 12ページ、13ページ、2款1項6目の広報費の町の公式LINEの機能追加に関連しての質問になりますけれども、そもそも町の公式LINEをなぜ立ち上げたのかというところがあるかと思えますけれども、LINEの利用者が全国的にもかなり多い。そういうのがまず一つあって、それを使うことによって町の魅力の発信というか、関係人口の増加とか、そういったところにつなげていこうという狙いがあったわけでありまして。さらにこの機能を追加することによって、その魅力をさらに高めて関係人口を増加し、移住などを促すところにつなげていければなというところを考えて、このたび機能追加をしようとしたところであります。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 21ページ、6款1項8目農業体験交流施設費の体験型滞在施設費の修繕料のご質疑かと存じます。

こちらはひなの宿に位置づけされている施設でございます。当初予算50万円を見込んでおりましたが、こちらは急破修繕費として50万円予算を見込んでおりましたが、年度早々にエアコンが経年劣化によりまして修繕することになりました。こちらで45万円ほど支出させていただいている状況でございます。今後を見据えまして急破修繕費として50万円を追加させていただいたものでございます。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 24、25ページ、8款4項2目の公園管理費の工事請負費のミストシャワーについて、場所が中央公園を選んだ理

由ということでお答えします。

やはり中央公園は利用者も一番多く、またふれあい館という建物の軒先につけようかという計画をしております。やはり建物があったほうがその中にも逃げ込めるし、外からミストを使っている箇所としては一番適当かなということで考えまして、そちらに設置することにしております。

以上です。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） 今のミストシャワーの工事ですけれども、中央公園を選んだ理由を先ほどお聞きしましたけれども、中央公園は土曜・日曜の利用者は大変多いかと思えますけれども、ふだんはあまり多いというふうには私は認識していないんですけれども、それでしたら庁舎のほうが入り出す方なんかは常時多い人数にカウントできるのではないかなと思ったりしたんですけれども、やはり場所の選び方の難しさというのはあると思うんですけれども、今回は中央公園を選んだということですので、それはよしといたしますけれども、これからもこういうふうな熱中症対策の事業としてミストシャワーなんかは増えてくるのではないかなと思っておりますので、設置する場所の選定はやはりきちっと根拠のあるもので選んでいただきたいなと思えますけれども、このミストシャワーですけれども、どのぐらいの長さのミストシャワーの工事なのでしょう。工事内容が分かりましたらお聞きします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 両課長からそれぞれ説明させます。今回ミストシャワーを選定するに当たって、屋内のスポットクーラーとか、その手当てと、あとクールシェルターの設置8か所も進めようと思います。そのほかに、やはり利用の多い箇所として一つは児童動物園、役場

はクールシェルターとして土日も開放します。中で涼んでもらえます。動物園の利用者と中央公園の利用者、やっぱりここは冷房というよりはミストシャワーが適切であろうということで、クールシェルターの取組のほかに、公園利用の多い児童動物園のところと、あと中央公園のふれあい館、この2か所にまずはしっかり設置して、クールシェルターと公園利用者の屋外についてはミストシャワーで対応していくということで、今回先送りすることなく今期からミストシャワーはもう対応したいということで補正に計上させていただきました。なので、今回児童動物園のミストシャワーと中央公園のミストシャワー2か所ですので、その内容については両課長から説明申し上げます。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 中央公園のミストシャワーの工事内容としましては、ふれあい館の玄関、入り口のところの南側の軒下、約20メートルから25メートルぐらいあるのかなと、今正確な数字は持ち合わせていませんけれども、そちらの軒下に設置するという形で考えておるところです。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 23ページ、7款1項4目観光施設費の動物園費の中の施設備品ということで予算を計上させていただいております。こちらは動物園の屋外のまずあずまやに固定で1か所設置する予定でございます。あともう一つは、簡易的なものでございますので、移動式のいわゆるアーチ型のミストシャワーを設置する予定でございます。全体で2か所、移動式でございますので、場所を変えつつも固定と移動式の1つずつということで考えております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） 分かりました。

やはり、よくニュースとか何かで駅前のところ、通路にずっとミストシャワーがあったりしてとても涼しげな光景を拝見することができますので、やはり熱中症対策としては効果のあるものであるんだなと認識しております。

先ほどの公式LINEの機能追加業務委託など、この委託先というのはどちらになっているのでしょうか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 LINEの機能追加の委託先であります。LINEをもともとつくっているLINEの会社で認めている会社が複数社あります。その中からよりよいところを選定したいと考えております。

○丹野貞子議長 以上で14番細矢誓子議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第39号令和6年度河北町一般会計第1回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第40号令和6年度河北

町水道事業会計第1回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第40号令和6年度河北町水道事業会計第1回補正予算については原案のとおり可決しました。

議長から申し上げます。

間もなく4時になろうとしておりますが、本日の日程が終了するまで時間を延長したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の日程が終了するまで時間を延長いたします。

○丹野貞子議長 次に、議第42号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 議第42号河北町町税条

例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

令和6年度の税制改正に伴いまして、地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことを受けて、町税条例の一部を改正するものであります。

第23条の2は、寄附金税額控除について、公益信託の見直しに伴う所得税法の規定の見直しに伴う規定の整備であります。

第43条の3は、私立学校法の改正に伴う所要の改正です。

附則第2条の4は、条例の性格を踏まえ、規定を削除するものであります。

附則第1条は施行期日を定め、第2条は町民税に関する経過措置であります。

以上、よろしくお願いたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第42号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第43号河北町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「大泉上下水道課長」

○大泉正博上下水道課長 議第43号河北町下水道条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、デジタル原則に照らした規制の一括見直しプランに伴い、国土交通省で定める標準下水道条例の一部が改正されたことから、所要の条例改正を行うものであります。

主な内容は、排水設備指定工事店の指定要件とされている責任技術者の専属規制を廃止し、県内における営業所について兼任することを妨げないとするほか、文言の整理を行うものであります。

第7条の2は、指定工事店の申請に定める責任技術者の専属を専任とし、他の営業所の責任者と兼任している場合の兼務状況の提出を加えるものであります。

第7条の3は、指定の基準に定める責任技術者について、営業所ごとに責任技術者を選任していることとするものであります。

第7条の4は、見出しを責任技術者とし、第1項、責任技術者を選任しなければならないとするものであります。

同条第4項は、他の営業所の兼任を妨げないとするものであります。

附則として、この条例は令和6年7月1日から施行するものであります。

以上、よろしくお願いたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第43号河北町下水道条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 日程第3、議員の派遣についてを議題とします。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

お手元に配付のとおり、議員を派遣するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議員の派遣については原案のとおり派遣することに決定しました。

ここで議長から申し上げます。

議会運営委員会に協議をお願いする事項が生じたので、議会運営委員会の開催をお願いします。

議会運営委員の方は、委員会室にお集まりくださるようお願いいたします。

議会運営委員会が終了するまでの間、暫時

休憩します。

休憩 午後3時57分

再開 午後4時08分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

議長から申し上げます。

先ほどの議第39号に係る14番細矢誓子議員の質疑に対する町長の答弁で訂正したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 ミストシャワーに対する質疑の中で、「クールシェルター」と申し上げましたけれども、正しくは「クーリングシェルター」の間違いでありました。訂正いたします。失礼しました。

○丹野貞子議長 新たに議案が提出されましたので、議会運営委員会に協議をお願いしましたところ、本日の議事日程に追加して審議、採決を行うことになりました。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本日の議事日程に追加し、審議、採決を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程に追加することに決定しました。

これから追加日程を配付させますので、配付が終わるまでそのまま休憩します。

休憩 午後4時09分

再開 午後4時11分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

○丹野貞子議長 日程第4、閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可についてを議題とします。

お諮りします。

議長から議会運営委員会に、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査をお願いしたいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案については議会運営委員会に付託することに決定しました。

○丹野貞子議長 追加議事日程第1号に入ります。

日程第1、議案の上程を行います。

議第46号 河北町一般会計第2回補正予算について

以上の議案を上程します。

○丹野貞子議長 日程第2、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日、追加でご提案申し上げております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議第46号令和6年度河北町一般会計第2回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を110億705万6,000円とするものであります。

その内容につきまして、歳出から申し上げます。

7款商工費の観光施設費では、動物園整備費において、昨今の建設資材や人件費の急激な上昇を受け、児童動物園のリノベーション工事に係る費用を増額するものであります。

歳入について申し上げます。

19款繰入金では、ふるさと応援基金からの繰入れを事業の歳出額に合わせて増額するものであります。

追加提案いたしました1議案につきまして、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○丹野貞子議長 日程第3、議案の審議、採決を

行います。

お諮りします。

審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議第46号令和6年度河北町一般会計第2回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(7番の通告あり)

確認します。7番木村章一議員、落ちありませんか。

それでは、「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) 第2回一般会計補正予算の10ページ、7款1項4目動物園整備費について質疑します。

議員全員協議会などでも説明はいただいておりますけれども、改めてお聞きしておきます。前回の設計から工事内容を変えないままで、20%ですかね、4,000万円ほどの経費を上積み予算にするということでもありますけれども、同じ時期に押切地区の排水機場の設計、それから工事発注などはこういったことがなくてやれたということがあるのですけれども、その辺の差についてはどんなふうに理解するといいいのかなど。この工事そのものは早いところ70周年記念事業としてやってもらえればとは思いますが、その差、違いはどこにあるか説明をいただければと思います。

以上、お聞きします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 10ページ、11ページ、7款1項4目観光施設費、動物園整備費、建築工事4,000万円の増額の補正でございます。

ご質問ございましたとおり4,000万円、当初予算から見ますと約20%の増額ということの内容でございます。同じ時期に押切の工事の入札が行われた、そのときには不調には至らなかったということで、今回動物園の建築工事につきましては、いわゆる建築工事ということもございまして、押切の工事につきましては土木工事ということでございます。

一般的に土木工事につきましては、参考図書を使った積算を積み上げていくという形で金額をはじき出すというやり方でございますが、建築におかれましては、一般図書を活用した積算基礎を基に行うわけなんです、一般的な設計図書で数字が出せないようなものにつきましては、いわゆる下請工事業者さんとか、そうしたところから見積書を徴取した上で積算基礎をつくっていくというような中身でございます。そうしたこともございまして、資材高騰、それから円安の影響、それから人件費の増大といったところが大きな要因としてこのたびの増額の補正に至った経緯でございます。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 土木工事と建築工事の差が出たのかなということなんです、例えば設計業者の違いによるなんていう、そういったことはないのかどうか、その辺はどのように見えていますでしょうか。

○丹野貞子議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 設計業者さんは確かに違う業者、同じ設計業者さんではございません。先ほど担当課長が申しあげましたように、工事が土木と建築ということで、そこにまず大きな違いがあると。さらには、最も大きい理由といたしまして、動物園の実施設計の納期が12月でございます。排水機場は今年の3月でございます。そういった時期のずれ、どちらかといえば3月にもらった実施設計のほうが

今の実勢に近い数字であったのかなと推測されているところでございます。

○丹野貞子議長 以上で7番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第46号河北町一般会計第2回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

6月5日から本日まで慎重にご審議いただき、全ての議案につきましてご可決いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

審議過程でいただきました貴重なご意見につきまして、今後の町政執行に十分反映するよう努力してまいる所存でございます。

議員の皆様には、町勢の発展とさらなる住民福祉の向上のため、今後ともご指導、ご鞭撻くださいますようお願い申し上げ、お礼の言葉といたします。誠にありがとうございます。

○丹野貞子議長 以上で本定例会に付議されまし

た事件は全て議了しました。

これをもって令和6年6月河北町議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

午後4時21分 閉会

~~~~~

会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和6年6月

河北町議会議長 丹野貞子

河北町議会署名議員 安達智勇

河北町議会署名議員 増川憲一